

# 教育委員会月報



文部科学省

特集

探究型・伴走支援型管理職研修のデザイン  
新たな時代の管理職育成についての研究  
学校管理職研修の効果向上に向けた仕組みづくり  
高知県教育委員会における国際バカロレア(IB)の導入実践例について  
学校バリアフリープラットフォームについて  
令和8年度(第67回)科学技術週間(4月13日(月)~19日(日))がはじまります!

[調査・統計] ◆資料◆ 教員免許状授与件数等調査及び教員免許状取得状況等調査

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

岩手県大槌町教育委員会 / 山口県岩国市教育委員会

お知らせ 探究学習・STEAM教育のヒント集「サイエンスティム」  
STEAM教育支援補助教材「ともにキヅク社会」公開のご案内



2026年4月10日発行 第78巻1号

2026 April



特 集	<b>探究型・伴走支援型管理職研修のデザイン</b> ～いくつかの自治体の取り組みから～ ..... <a href="#">1</a>
	<b>新たな時代の管理職育成についての研究</b> ..... <a href="#">4</a>
	<b>学校管理職研修の 効果向上に向けた仕組みづくり</b> ..... <a href="#">8</a>
	<b>高知県教育委員会における 国際バカロレア (IB) の導入実践例について</b> ～舞台は地球。IB 教育による人材育成と地域変革～ ..... <a href="#">11</a>
	<b>学校バリアフリープラットフォームについて</b> ..... <a href="#">15</a>
	<b>令和8年度 (第67回) 科学技術週間 (4月13日(月)～19日(日)) がはじまります!</b> ..... <a href="#">18</a>
	<b>[調査・統計] ◆資料◆ 教員免許状授与件数等調査及び教員免許状取得状況等調査</b> ..... <a href="#">21</a>
<b>Series</b> 地方発! 我が教育委員会の取組	
	<b>全ての子ども達のウェルビーイングの 実現を目指す「けやき共育」</b> ～地域一体での支援体制の構築を通して～ 岩手県大槌町教育委員会 ..... <a href="#">41</a>
	<b>Welcome to PLAT ABC</b> ～ぷらっと気軽に国際交流～ 山口県岩国市教育委員会 ..... <a href="#">46</a>
<b>お知らせ</b>	
	<b>探究学習・STEAM教育のヒント集「サイエンスティム」 STEAM教育支援補助教材「ともにキづく社会」公開のご案内</b> ..... <a href="#">51</a>

# 探究型・伴走支援型管理職研修のデザイン ～いくつかの自治体の取り組みから～

葛西 耕介 (東洋大学大学院准教授・兵庫教育大学大学院客員准教授)

## 1

### はじめに—管理職研修の「研修観の転換」

子どもと教師の「学びの相似形」が言われ、「研修観の転換」が全国で取り組まれています。子どもの学びを探究的にするためには、教師による探究的な教育活動とその力量の開発が必要です。そのためには、そうした教育活動を促し可能にする校長の学校経営とその力量の開発が必要です。教室と職員室と校長室とが、探究的なマインドで相似形になるのです。

もともと、管理職研修について言う限り、「研修観の転換」は端緒的にとどまっている実情も見聞します。そこで、研修デザインを考える材料として、この10年にわたり兵庫教育大学を中心とする研究グループが探索してきた学校管理職研修にかかわる取り組みとその到達点を紹介したいと思います。

## 2

### プログラムの概要

ここで用いている学校管理職マネジメント能力開発プ

ログラムは、兵庫教育大学が受託した文部科学省委託事業にて大学教員と全国の指導主事らによって開発したものです。「1 情報収集」「2 分析」「3 構想」「4 企画」「5 実行」「6 判断」で構成されます<sup>1</sup>。6つはそれぞれ3時間を要しますので、午前と午後で連続して2プログラムを行い、年間2日または3日で、4または6プログラムを実施します。

令和7年度は、新任校長等の管理職研修として長野県、岐阜県、三重県、京都府中丹局、堺市、さいたま市、名古屋市、熊本市、柏市、四日市市など、また、学校事務職員研修として秋田県、岐阜県が実施しました。

本研修のゴールは、自律的学校経営です。各学校の実情・経営資源（人・モノ・カネ…）に応じて異なる「最適解」を探究すべく、各学校が課題・問いを設定し、ビジョンを掲げ、教職員のパフォーマンスを最大化させる経営です。

そうした経営能力の開発のため、従来の研修のような知識・スキルの伝達ではなく、既に経験によって蓄積されている自身のマネジメントの仕方（カン・コツ、暗黙知、メンタルモデル）をメタ認知・言語化し、自身の学校経営を狭めている固定観念をアンラーン（修正・棄却）することにポイントを置いています。

本研修はケースメソッドを用いた参加者主体のワークショップ型・探究型の研修です。つまり、参加者がある架空の中学校の校長に着任したという設定で、個人作業と4～5人のグループ演習がファシリテーター（大学

<sup>1</sup> 内容の詳細は、日渡円・葛西耕介編『令和の学校マネジメント』学事出版、2023年、参照。

教員、現職校長ら)による問いかけによって進行します。参加者は、そうした討議やロールプレイによる気づきの言語化を通じて、自身のリーダー・マネジャーとしての行動の傾向をメタ認知し、学校経営者としての能力の開発・向上を図ります。

このように本研修は、標準化・均質化を求める工業社会型の「唯一解」伝達研修ではなく、創造性を開発する知識基盤社会型の「最適解」探究研修です。具体的な文脈・条件・資源によって「正解」は異なるがゆえに、具体的場面における自身の仕事の仕方の振り返りに重点を置く「反省的実践家」モデルです。ここには、専門職の学びは同僚・同職者との双方向的な学びこそが一番効果的だとの理解（専門職の学習共同体、PLC）があります。

研修デザインの理論的な背景としては、広く知られるコルブの経験学習モデルです。すなわち、①具体的な経験、②省察、③概念化、④実践、の各プロセスを研修に埋め込んでいます。もっとも、ただこのプロセスを経るだけでは、自己省察も探究も成立しません。①没頭して日々のマネジメントを追体験できる良質なケースが不可欠ですし、②探索的な会話（exploratory talk）が成立する深い省察となるには、参加者の「足場」の高さに合わせた、ファシリテーターによる適時の良質な問いかけが必要です。また、③参加者の思考に即してその具体的な経験を抽象的に理論化する（暗黙知を形式知化する）には、ファシリテーターに一定程度の学術的な知見も必要になります。そして、④研修での気づきを実践につなげる（「研修転移」<sup>2</sup>）には、丁寧な伴走支援が必要です。これら①～④は、教室での探究的な学びの成立条件と全くの相似形です。

### 3

## 取り組みの概要

さて④に関して、近年重点を置いて取り組んでいるのが、伴走支援方法の開発です。一般的に言って、研修の目的は実施それ自体ではなく、実務における行動の変容ないし成果の向上です（研修転移）。研修日を非日常的な儀式に終わらせてはなりません。そこで、この「研修転移」を引き起こす条件・要素は何かを探究してきました。この「解」は、自治体の実情やファシリテーターの力量など諸条件によって多様ですが、「研修転移」を目的に次の4点に試行的に取り組んでみました。

第1に、次回の研修日までの間に適度な期間（インターバル）を置き、参加者に課題を設定し実務にあたってもらいます。研修を通じて自覚した自身のマネジメントの傾向・クセを意識しつつ、今までよりも視点を高く、視野を広くとり、別の判断・見方・選択肢の有無を考え仕事をするといった内容です。同一校から複数の参加者がいれば会話が生まれ研修転移はより促進されますが、それは一般的には困難です。

そこで、第2に、インターバル間に日々の実務における気づきを参加者相互で交換するためのプラットフォームの設定です。Teamsなどで研修主事から適時にリマインドをし、参加者にその後の取り組み、自身の変化、困っていることなどについての書き込みを求めます。研修参加者間での質の高いコミュニケーションが生まれるための声かけや場づくりは、研修主事の力の見せ所です。本研修はここにかかっています。

第3に、年度末の実践報告です。ペーパー1枚程度の短い分量で、研修前・途中・研修後の実務や自分自身を振り返り、メタ認知・行動変容を継続的に促します。そのペーパーをベースにオンラインで2時間程度、3～

<sup>2</sup> 中原淳ら著『研修開発入門——「研修評価」の教科書』ダイヤモンド社、2022年、参照。

4人の小グループでの交流が望ましいですが、難しい場合には、相互に閲覧できる形でペーパーを共有します。

第4に、フォローアップのための学校訪問による参与観察と面談です。研修内容のリマインドをするとともに、探究的・探索的な雰囲気を作り、観察した具体的な仕事の場면을題材に、ファシリテーターと研修主事が聴き手となって参加者に問いかけます。視点・視野・視座を揺さぶり、省察・行動変容を促すのです。

さらに、こうした多様な伴走支援に取り組んだ前掲の各自治体の研修担当者をオンラインでつないで工夫や困難を交流する場を、令和7年度間に2度持ちました。

なかでも自治体の研修主事による本研修の実装・自走を目指した堺市との3年間の取り組みや、前掲の4つの伴走支援方法を試行したさいたま市の2年間の取り組みとその示唆は、本特集の各原稿で具体的に明らかにされます。

## 4

### おわりに—若干の示唆・提言

本誌でかつて日本の校長の国際比較的な特徴として、年齢の高さと管理職年数の短さ、ジェンダーアンバランス、低学歴を指摘し、また、校長の養成・研修の「貧困」を指摘したことがあります<sup>3</sup>、今日でも同様です。以上の取り組みを踏まえ、改めて校長の職能開発について個人が考えるところを論点提起的に述べます。

第1に、職として固有・共通の職能を開発すべく校長の免許・資格化が目指されるべきであり、その前提として、公的な専門職基準の策定を検討すべきでしょう。第2に、校長養成の点で教職大学院は十分に対応できていない現

状からは、教職員支援機構が立案・実施の中心となって管理職養成のカリキュラムと体制が整備されるべきでしょう。この点、校長養成の仕組みの整備に試行錯誤してきた近年のイギリスの取り組みは参照に値します<sup>4</sup>。第3に、初任者研修等と同様に、校長研修も教育公務員特例法に位置づけた法定研修とし、時間と費用を確保する必要があります。すでに法定化された育成指標、研修履歴の仕組みを実際に駆動させる条件の整備が必要です。

<sup>3</sup> 拙稿「校長の養成および研修の今日的課題～国際比較調査を踏まえて～」『教育委員会月報』73巻4号、2021年8月。

<sup>4</sup> 拙稿「イギリスにおける校長の養成および職能開発——全国校長資格(NPQH)プロバイダー、大学院、自治体へのインタビュー調査から」『東洋大学文学部紀要』2026年3月。

# 新たな時代の管理職育成についての研究

品川 隆一(堺市立晴美台中学校長・前堺市教育センター 能力開発課長)

## 1

### はじめに

本市では令和4年度から兵庫教育大学と新たな時代の管理職に求められる資質能力の育成に向けた研修の実装化に向けた研究を開始しました。本市が兵庫教育大学と連携し、新たな研修を導入する至った経緯は、市が掲げる「第3期未来をつくる堺教育プラン」における目指す子ども像・教員像の実現および自主性・自立性に富んだ学校づくりを実現するため、学校管理職の「組織マネジメント力」の向上により一層力をいれる必要があったからです。それまでの本市の校長研修の内容は、校長経験者から経験に基づく現場での実践報告や校長としての心構え、あるべき姿を講話いただくものでした。校長経験者の講義は大変貴重なものでしたが、実践については講師の属人性による内容もあり、汎用的にマネジメント力の向上に転用できにくい面もありました。また、学校管理職に求められる資質能力が複雑化・多様化してこともあり、新たな時代の管理職に求められる資質能力も変容する中で研修内容を見直す必要性も感じていました。そのような折、令和3年1月に「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現～（答申）」が出されました。本答申では、これまでの学校教育の良さを継承しつつ、複雑化する社会の変化に対応し

た新たな学校教育の重要性が指摘され、そのために校長が学校組織をマネジメントし、学校教育目標の実現に向けて取り組みを進めることが示されました。本答申が出されたことも、より一層研修内容の変革を進める経緯となりました。

## 2

### 共同研究の実施に向けて

そのような中、兵庫教育大学は、教育行政のトップリーダーを養成するために大学が独自に開発した管理職研修プログラム（以下、「本研修」と称す）を持っていました。このプログラムは、従来のPDCAサイクルのような一方的な知識習得型の研修ではなく、自身の思考の「クセ」をメタ認知するという特徴的なアプローチをとるものであり、また研修の実施方法も受講生に探究的な学びを促すものでした。本市が求めていた研修内容や研修実施方法に合致するものであり、協議を重ね、令和4年度から試験的に実施することにしました。本研修の実施に向けて本市は、①管理職のマネジメントに対する考え方を転換すること②探究型の研修を実施することで指導主事及びの受講者の研修観を転換することを大きなねらいにしました。

### 3

## 共同研究の実施

### (1) 実施計画の概要

① **令和4年度（試行・開発）**：プログラムの内容を深く理解するため、堺市教育委員会の事務局職員や学校管理職を対象に試行研修を実施しました。この段階で、堺市の実態に合うよう研修資料や演習内容の改訂作業が行われました。試行実施では、学校園の管理職・教育委員会指導主事、管理職経験者を参加者に教育センター指導主事の講師養成と研究資料を堺市版にアップデートすることに重点をおきました。研修の様子をビデオで撮影しつつ、研修後に兵庫教育大学のスタッフと研修内容を振り返りながら、研修の進め方の確認や研修資料のアップデートを行いました。



試行実施時の研修の様子

② **令和5年度（実装化の開始）**：堺市の希望研修（受講希望制）として「学校管理職マネジメント研修」が新設するとともに、新任管理職研修に本研修を位置付け、新たに管理職となる」教員については、必ず本研修を受講するよう制度設計を行いました。この年度から、大学の支援を受けつつも、堺市教育センターの指導主事が自ら講師（ファシリテーター）を務める形態での実施が始まりました。



令和5年度の研修の様子

③ **令和6年度（自立的な実施と領域拡大）**：令和5年度研修実施後に振り返りを行い、研修内容のさらなる充実を図るとともに新たに「リーダーシップ研修」のプログラムについても試行実施を開始しました。令和6年度の研修では、令和5年度の研修内容の振り返り、研修内容を充実したうえで実施しました。令和6年度の研修が終了した時点において、研修受講者に対してアンケート調査を実施し、試行実施を含む3年間の本研究の振り返りを行いました。また、アンケート調査（量的調査）のみではなく、受講者へのインタビュー調査（質的調査）も実施し、より具体的な受講者の変容についても調査しました。

### (2) 調査結果からの分析

アンケート調査の結果をみると、研修評価（満足度・適応度）については、肯定的な回答が多くマネジメント力の向上に向けた研修として受講者の期待に沿う内容であったと考えています。自由記述欄の回答においても、「広い視野をもつ」「俯瞰する」など、自身の「経験や勘、コツ」に頼らない思考を促すことの必要性を感じたといった内容の回答が多く見られ研修のねらいが達成されたと考えています。また、受講者に対して研修実施後に訪問調査を行い、「職務で意識していること」についてインタビューしたところ、「職員にする指示の出し方に変容が生じた」や「先生に対する見方が変わった」、「自

分の視野が変わり、いろいろなところで情報収集している」など、現場の実践においても研修のねらいに応じた成果を出し、変容している校長先生の姿を見ることができました。

## 4

### 共同研究の到達点と課題

前述した調査結果の分析を踏まえて、共同研究の到達点と課題について大まかな内容を述べます。

#### (1) 研修の到達点

試行実施からの3年間の到達点としては、市の公式研修として本研修を管理職研修の枠組みに位置付けることができたことです。大学の一定の支援を受けながらも指導主事が講師となり研修を運営し、受講者からも高い評価を受けるまで、堺市オリジナルの研修にブラッシュアップでき、研修内容を受講生に「落とし込む」ことができました。そして、受講生の学校マネジメントに対する意識の変容を促すための「楔」を打つことができたと考えています。

#### (2) 課題

指導主事が講師を務める「実装化（自立的な研修実施）」において、課題は①「指導体制の継続性の確保」と、②高度な「ファシリテーション能力の習得」の2点です。これは本研修特有の難しさによるものです。指導主事を研修講師として育成を進めた場合でも、指導主事は定期的な人事異動のサイクルの中にいるため、研修を担当する指導主事が入れ替わってしまいます。これにより、研修の意図やノウハウの「引き継ぎ」や「継続性」をいかに確保するかが課題となります。また、校長経験のない指導主事が校長を受講者とし、マネジメント力の向上に向けた研修をファシリテイトすることは研修内容

の高度な理解と研修実施経験が必要となります。本研修プログラムは、単なる知識伝達ではなく、受講者に「自分の内なるものに向き合う」ことを促し、思考の「クセ」を自覚（メタ認知）させることを目的としています。そのため、講師には適切なタイミングで問い返しを行ったリ、ワークショップ中も受講者が俯瞰的に捉えなおす機会を促したりするファシリテーション能力が必要となります。これらの課題を踏まえ、今後はどのような体制で継続性を保ち、研修を持続させるか検討することが重要です。

#### (3) 指導主事の伴走支援について

また、別の観点の課題として本研修は研修時間が1日となる場合が多く、長期休業期間に研修日を設定するが多くなりました。研修日から次の実施日まで期間があいてしまい、受講者が研修で学んだ内容を学校でどのように実践していく、それを指導主事がどのように伴走支援していくかという課題も生じました。研修のインターバル期間こそ校長先生が悩みながら学校改革を進める時期であり、この時期に指導主事が学校訪問をしたり、校長先生間で情報交換をするオンラインでのコミュニティの場を設けたり、研修を離れた場所でこそ「繋がれる」支援方法を今後検討していく必要性を感じています。

#### (4) 指導主事の変容

前述の通り本研修の課題について述べましたが、本研修を実施することで、指導主事に変容が見られました。例えば本研修以外の研修においても探究型の研修を実施したり、ファシリテーションの方法について研究したりする姿が見られました。それはまさに「研修観」の転換が進み、指導主事が自身の教育実践や価値観を問い直し、他者との対話を通じて「気づき」を深め、探究型の学びを進めていく集団へと変容していきました。

## 5

## おわりに ～校長の立場から～

現在、学校現場にて校長として勤務しています。共同研究の立ち上げ・試行実施・本格実施まで担当課長として取り組んだ経験及び校長の視点を持って本研修について振り返ります。校長は校長を拝命した日から、どんな学校づくりを行うか考え始めます。それは自分の経験に基づいた目指す学校像を思い描いているのかもしれませんが、しかし、実際の学校は多種多様な学校課題を抱えており、校長がこれまでの経験をもとに自分の得意分野や強みをすぐに学校教育目標にすることは難しい場合もあるかと思えます。学校のマネジメントの第一歩は、学校の課題は何か、どこから手を付け、どのような組織で対応するのかなどしっかりとした情報収集・分析を行うことなのかもしれません。自分の得意な分野で勝負を始めるのでだけでなく、学校課題を的確につかみ、どのような組織で（組織を作り）、どのタイミングで改革を始めるか考えることも校長としてのマネジメントの醍醐味だと考えています。そのためには、まずマネジメント理論を実践的な研修の中で学ぶことが必要だと考えます。また、校長職に就く前から期間をかけて系統的・段階的な研修制度を設けて校長育成を行うことも重要であると考えます。

# 学校管理職研修の 効果向上に向けた仕組みづくり

小城 弘明(さいたま市教育委員会 教職員人事課管理主事)

## 1

### はじめに

学校には、これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育成するため、学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校での学びを結び付けることができる学習環境を整備することが求められています。また、多様化・複雑化する教育課題に対応するため、教職員同士が学び合う環境を構築することも重要となっています。これらの実現には、校長等の管理職が発揮するマネジメント能力が極めて重要です。

修(年8回)」、「管理職候補者名簿登載者I・II研修会(年7回)」を実施し、段階的・継続的な育成体系を整えています。特に、法規や危機管理の知識は、社会情勢や法改正に応じて継続的なアップデートが求められることから、本市では、これらに関する研修を計画的に実施しています。

「管理職候補者名簿登載者I研修会」では、学校管理職として求められる基礎的な資質・能力の育成を目的とした、集中型かつ実践的な5日間の研修で、学校運営に関する幅広い領域を体系的に学びます。研修内容は、学校管理と法令、教職員の服務・懲戒、マネジメント力など、管理職として必須の知識を重点的に扱っています。研修方法は、講義に加え、学校現場を想定した課題及び危機管理に係る課題解決型学習を中心に据え、管理職としての判断力や実務遂行力を育成できるような構成としています。また、事前に課すレポート作成を通して、知識を整理し、対面研修で自身の気づきを深め、探究的な学びを促しています。本研修は、管理職候補者II研修、新任管理職研修と連動する段階的育成体系の一環として位置づけられ、管理職としての基盤を築く初期段階の重要な研修となっています。

## 2

### さいたま市の管理職研修

本市では、管理職に求められる資質・能力の向上を図るため、以下のように体系的な管理職研修を実施しています。(抜粋)

- 校長学校管理研修会 (年7回)
- 副校長・教頭学校運営研修会 (年3回)
- 新任副校長・教頭研修会 (年6回)
- 新任校長研修会 (年4回)

また、管理職以外の教職員を対象とした「教育経営研

## 3

### 共同研究の実施

本市では、新任副校長・教頭を対象とした悉皆研修において、危機管理や法規を扱う講義・演習(3回)と学

校管理職マネジメント研修(3回)を全6回実施しています。学校管理職マネジメント研修については、学校現場において従来の経験則だけでは対応することができない課題も増えていることから、課題への対応力を向上させるために、令和6年度より兵庫教育大学のプログラムを実施しています。また、マネジメント研修の効果向上、管理職研修全体の系統性の構築に向け、兵庫教育大学と共同で研究に取り組んでいます。

## (1) 令和6年度の取組

共同研究1年目は、学校管理職マネジメント研修の実施と、従来の管理職研修の見直しを組み合わせながら、共同研究を進めました。

<主なスケジュール>

7月22日：大学教授による管理職候補者研修の観察・担当者ミーティング

8月8日：学校管理職マネジメント研修①

9月11日：大学教授による新任副校長・教頭研修の観察・担当者ミーティング

10月15日：学校管理職マネジメント研修②

11月29日：学校管理職マネジメント研修③

2月20日：他自治体を交えた意見交換会

3月11日：年度の振り返りミーティング

(来年度の研究の方向性検討)

※研修実施後に、各回ともミーティングを実施

### ①学校管理職マネジメント研修の実施効果

研修後の受講者からは、自身のマネジメントについて多くの気づきが得られたとの声が寄せられました。具体的には、

- ・ 視野が狭く主観に頼りすぎていた
- ・ 成功体験に固執していた
- ・ 他者への配慮が不足していた
- ・ プレイヤー視点から抜け出せていなかった

など、自身の思考の「クセ」に関する省察が多く見られるとともに、地域、予算に係る視点、タイムマネジメントの大切さなどにも気づきが生まれました。さらに、研

修後に実践したいこととして、メタ認知の意識化、俯瞰的な判断、ビジョンの共有、地域連携の強化、組織力向上を意識した業務遂行などが挙げられ、研修が行動変容につながる可能性が示されました。

### ②他自治体との意見交流から見える課題

本市では、マネジメント研修の対象を新任副校長・教頭に絞ることで研修内容の専門性を高め、受講者間で課題を共有しやすくしています。一方で、

- ・ 対象が同一職位のため視野が広がりにくい
- ・ 受講者が1校1名のため校内展開が難しい

という課題もあります。

柏市・熊本市などは、職位を混在させたり、同一校から複数名参加としたりすることで、研修の効果を上げていることから、研修の対象についても検討が必要であると考えます。

### ③共同研究から見えてきた課題

- ・ 一過性の研修で終わらせない仕組みづくり  
(通年、数年にわたる受講者への働きかけやフィードバックの実施)
- ・ 持続可能で自走的な仕組みづくり
- ・ 管理職研修を専門的に担う担当主事の育成

## (2) 令和7年度の取組

共同研究2年目は、前年に見えてきた課題を踏まえ、主題を「通年にわたる働きかけの方法と効果的なアフターフォロー体制の解明」として研究を進めました。

<主なスケジュール>

6月23日：担当者ミーティング

8月7日：学校管理職マネジメント研修①

8月19日：担当者ミーティング

9月17日：大学内部会議

9月30日：他自治体を交えた意見交換会①

10月1日：担当ミーティング

10月14日：学校管理職マネジメント研修②

11月18日：学校管理職マネジメント研修③

1月20日～学校訪問(受講者9校)

2月27日：他自治体を交えた意見交換会②

※研修実施後に、各回ともミーティングを実施

### ①研修受講者への継続的な働きかけ

研修の効果を持続させていくために、研修のインターバル期間にオンラインのチャット機能を活用しました。担当者から受講者に、研修内容を想起させるような問いを投げかけ、研修と日常の実務を往還させるような意識づけを行うことで、受講者が日常業務の中でも研修内容を意識し続けることにつながりました。また、チャットは、心理的ハードルが低く、気軽に発信できたり、他者の考えを読んだりすることができることから、行動変容を促すうえで効果的であると考えます。

### ②受講者のフォローアップ

研修講師と担当者が受講者の学校を訪問し、研修転移がどの程度実現しているかを確認しました。研修で得た知識や気づきは、業務の慌たしさの中で意識されにくい傾向にありますが、講師が、受講者の業務の様子を観察したうえで、研修内容を想起したヒアリングを行うことで、受講者が学びをどのように活かすかを具体的に考える機会になりました。また、学校訪問することで、研修内容を実践するうえでの制約や組織の課題を確認できるため、今後の研修の改善や受講者の個別支援の質の向上につながると考えます。

研修内容が学校現場に根つきやすくなると考えます。

また、本研究を通して、研修担当者が受講者の実態を把握し、必要に応じて伴走する仕組みを構築することが重要であり、学校訪問やオンラインでの継続的な働きかけは、受講者の学びを支えるだけでなく、研修内容の改善や次年度以降の体系づくりにも生かすことにつながります。こうした「研修と現場」の循環を生み出していくことは、管理職育成を持続的に行う上で、極めて効果的であると感じています。

さらに、管理職研修の質を高め続けるためには、研修自体の体系化だけでなく、それを専門的に担う担当者の育成や、異動に左右されない持続可能な仕組みの構築も欠かせません。ファシリテーターの育成や、複数年にわたる評価指標の構築など、研修担当者側の体制整備も今後の大きな課題であると考えています。

今後は、これまでの成果と課題を踏まえつつ、受講者が研修転移を実現させ、学校全体の組織マネジメントの質の向上につながるよう、研修体系をさらに充実させていきたいと考えています。学校管理職が、自校の課題を適切に捉え、教職員・地域と協働しながら学校運営を進めていくために、今後も研修がより実効性を高め、現場に確実に根づく仕組みづくりを考えていきます。

## 4

### おわりに

兵庫教育大学との2年間にわたる共同研究のなかで、研修の効果を持続させるためには、受講者が研修転移を実現できるような環境整備が重要であることが明らかになりました。短時間のオンラインによる情報共有や、実践報告の場を設けるなど、本来業務への負担を最小限にしつつも継続的に学びを振り返ることができる機会をつくるのが、学びの定着と相互刺激を生み出し、研

# 高知県教育委員会における 国際バカロレア (IB) の導入実践例について

## ～舞台は地球。IB 教育による人材育成と地域変革～

### 1

#### はじめに：導入の背景・目的

高知国際中学・高等学校は、平成 26 年 10 月に高知県教育委員会が策定した県立高等学校再編振興計画に基づき、高知南中学校・高知南高等学校と高知西高等学校を統合して設置された学校です。

高知県は、人口減少や高齢化の進行、若者の県外流出といった構造的な課題に直面しています。同時に、経済のグローバル化が進展する中で、県外や国外へと視野を広げながら価値を創出し、経済力や地域の活力を高めていくことが求められています。このような状況のもと、将来を担う子供たちには、変化の激しい時代を主体的に生き抜き、高知と都市部、さらには、世界をつなぐ役割を果たす力の育成が不可欠であるということが出発点となりました。

県教育委員会では、こうした課題を踏まえ、知識・技能の習得にとどまらず、自ら課題を設定し、多様な他者と協働しながら解決策を探究する力、自分の住む地域や世界の課題を自分事として捉え行動する態度を育成する教育の在り方を模索してきました。統合校における新たな教育実践は、高知県教育振興基本計画にも位置付けられており、同計画では「グローバルな視点を持ち、高い志を掲げ、産業・経済や地域福祉、さらには文化、コミュニティーなど多くの分野で地域の将来を担う人

材を育てること」を重要な目標の一つとして掲げています。この理念は、まさに国際バカロレア (International Baccalaureate : 以下 IB) が目指す教育観と高い親和性を有しています。

地方の公立学校において IB 教育を実施することは、家庭の経済的状況に左右されることなく、希望する生徒が国際的に通用する教育を受ける機会を保障する点において、大きな意義を持っています。先行きを見通すことが難しい時代において、自ら考え、行動し、変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指すとともに、教育の力によって貧困の世代間連鎖を断ち切ることも、重要な目的の一つとして位置付けています。

こうした背景と目的のもと、本県では IB を特定の学校や一部の生徒に限定した先進的取組としてではなく、県全体の教育の質的向上を図るための実践モデルとして捉え、導入と実践を進めてきました。



写真：高知県立高知国際中学校・高等学校

## 2

## 日本の教育との親和性

IB教育は、「探究」「概念理解」「国際的視野」「全人教育」を柱とする教育プログラムであり、これらの要素は我が国の学習指導要領が目指す方向性と多くの点で重なっています。特に、主体的・対話的で深い学びの実現、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力や人間性の涵養といった理念は、IBの教育観と深く共鳴するものです。

各教科の視点からIBが示す重要概念を基に学びを進める探究的な学習は、教科横断的・学際的な学びを促進し、課題解決力や批判的思考力の育成につながっています。

また、IBが重視する「学習者像 (Learner Profile)」は、日本の学校教育が長年培ってきた協調性や責任感、他者を尊重する態度といった価値観と対立するものではなく、むしろそれらを国際的な文脈の中で再定義し、発展させる枠組みであると捉えられます。本県では、これらの考え方を既存の教育活動に無理なく位置付けることで、教員や生徒が自然にIBの理念を理解し、実践につながられるよう工夫してきました。

さらに、探究的な学習や言語活動の充実は、総合的な探究の時間や各教科等の授業改善とも直結しており、IB導入が日本型教育の強みを再確認し、深化させる契機となっています。

## 3

## 導入に際しての主な課題と解決策

IB導入に際しては、いくつかの課題が想定されていました。一つ目は、IB教育に携わる教員の養成・確保です。県教育委員会では、IB特有の評価方法や探究を基

盤とした授業設計に対応できる指導力の育成を目的として、先行実践校でのOJTを通じた研修機会を設けました。派遣教員が現地で得た知見を校内に還元し、高知国際中学・高等学校においても段階的な校内研修を実施することで、組織的な指導力向上を図ってきました。

IBのカリキュラムと既存制度との調整については、学校現場と連携し、学習指導要領との整合性を確保しつつ、IBの理念を生かせるようカリキュラム編成を工夫してきました。しかし、IB教育の実践経験のある教員がいても、数年間は、IB特有の評価や高知県の生徒に向けた授業設計に苦戦する場面が多く見られました。このため県としては、先進校との学校間交流や実践事例の共有の促進が図れるよう予算面での支援を行ってきました。

二つ目の課題は、地域や保護者の理解の醸成です。当時、IB教育について十分な認知がない状況の中で、その教育内容や進路の可能性について丁寧に周知する必要がありました。説明会や広報資料の充実を図り、導入の意義や期待される成果を継続的に発信してきました。

IB認定校を目指す取組の一環として、本県は平成26年度に高知県グローバル教育推進委員会を設置しました。文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室の協力のもと、東京インターナショナルスクール理事長の坪谷ニウエル郁子氏の助言を受け、平成27年度には高知県グローバルシンポジウムを開催しました。300人を超える参加者が集まり、県民の高い関心と期待がうかがえました。平成28年度には、IB機構公式の一般向けセミナーを玉川大学のクインシー・亀田氏を講師として開催し、約300人の参加がありました。このうち80人の小学生が抽選で体験授業に参加するなど、IB教育への理解が着実に広がりました。その後も先進校の教員を招いた体験授業等を重ねた結果、高知国際中学校開校前年の学校説明会には約1,300人が来場し、県民のIB教育に対する認知や理解が深まりました。

## 4

## 導入後に見られた変化

## (1) 教員に生まれた変化

IB 導入後、学校現場には多様な変化が見られました。授業づくりに関する教員間の対話が活発化し、教科を越えた連携や協働が進展しました。評価の在り方を見直す過程で、学習の目的や到達目標を共有する意識が高まり、学校全体として、生徒のスキル育成（ATL スキル：Approaches to Learning Skills）を重視する教育の一体感が醸成されています。

特に、質の高い問いを立てる教員が増加した点も特徴的です。効果的な問い掛けにより、生徒が多角的かつ深く思考する学習サイクルが形成され、教員自身も生徒の思考過程を捉える術を身に付け、授業改善への意欲を高めています。

高知国際中学・高等学校では、学校全体の取組として、毎年全教科共通の研究テーマを設定し、年間を通じた授業改善サイクルを推進する教科別研修会を実施しています。また、年2回、校外の教員や教育関係者も参観可能な公開授業研究発表会を開催しており、令和6年度には高知県教育委員会主催で県内公立校を対象とした悉皆研修を実施し、取組成果の県内普及を図りました。

## (2) 生徒の変容

生徒の変容として、自ら問いを立て、調査・考察をして自分の考えを表現する姿が多く見られるようになった点が挙げられます。また、他者の意見を尊重し、多様な価値観を受け止めながら議論する態度も育成され、学年を超えた相手とも積極的に意見を交換する姿が見られます。

例えば、年に一度開催される探究の成果発表の場である「国際シンポジウム」では、高校生の発表に対して中学生が臆することなく質問や意見を述べるなど、質問



写真：令和6年度国際シンポジウムの様子

力やコミュニケーション力の向上が確認されています。

学校外での様々な場面においても主体的に行動する生徒が増加している点も大きな変化です。IB では、SA (Service as Action) や CAS (Creativity, Activity, Service) といった独自の教育活動を通じて、生徒が自らの課題や関心を基に行動を起こし、その過程を振り返ることが求められています。これにより、生徒は自分の行動が他者や社会の役に立つ経験を積み重ね、協働性や社会参画意識を高めています。

具体的な変容例としては、SA や CAS を通じて、生徒が自らの関心や問題意識を起点に企画・実行する取組が挙げられます。高校生が中学生をサポートしながら、地元商店街の活性化を目的に、外国人観光客への贈り物として、漢字での名前を書いた扇子やうちわを渡したり、英語で道案内を行ったりする活動が実施されました。また、クラウドファンディングにより約 135 万円を調達し、県内ビーチを会場に屋外無料映画祭を開催して地域のにぎわい創出に貢献した事例や、約 230 万円を集めて自己探究ノートを作成し、県内の中学校・高等学校へ無償配布するなど、学びを社会に還元する実践も生まれています。

このような変化は、IB 教育が中心のグローバル科 DP コース・探究コースだけにとどまらず、普通科の生徒たちにも見られます。IB の 10 の学習者像や、学び方を学ぶための ATL スキルを組み込んだ探究的な授業を学校全体で取り組んだ成果です。



写真：外国人観光客をもてなす様子

### (3) 地域との関わり

地域においても、学校の学びに地域資源を生かす取組が進み、生徒が地域課題に主体的に関わる機会が増加しています。これにより、学校教育が地域の活性化や人材育成に寄与する好循環が生まれ始めています。

また、防災意識の向上と地域とのつながり強化を目指し、校舎を会場とした防災イベントを生徒主体で開催し、近隣住民が実際に避難してくることを想定した校舎内探検ツアーや備蓄品の確認、県内企業や自衛隊によるブース出展を通して防災知識を深める取組も行われています。



写真：防災イベントでの様子

## 5

### おわりに：今後の展望

高知県におけるIB教育に係る取組は、現在も発展途中にあります。令和7年度は3期生が高知国際高等学校を卒業しましたが、1期生から毎年、海外大学へ複数名進学していることは非常に期待がもてます。

これまでの実践を通して、IBの理念が本県の教育に新たな視点をもたらしていることは確かです。高知県教育委員会としては、今後も、導入校で得られた知見を県内全体に広く還元し、IBの考え方を生かした授業改善や探究的な学びを一層推進していく必要を感じています。

また、国際的な視野と地域への深い理解を併せ持つ人材の育成を目指し、IB教育を核としながらも本県ならではの教育モデルの構築を進めていくことが不可欠です。そのため、教員研修の充実、評価の在り方の継続的な検討、地域や関係機関との連携強化を図り、持続可能な教育改革として定着させるとともに、県全体の学びへと波及させていきます。

# 学校バリアフリープラットフォームについて

障害のある児童生徒が支障なく安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、災害時における避難所など地域のコミュニティの拠点としての役割も果たすことから、学校施設のバリアフリー化を推進していくことが重要です。

文部科学省では、令和2年度から、既存施設も含め、公立小中学校等施設の整備目標を示し、事例集を作成する等して、学校施設のバリアフリー化の推進に取り組んでいるところです。

文部科学省では、令和7年8月に、令和12年度末までの公立小中学校等の整備目標を策定したところですが、既存施設等におけるバリアフリー化促進のための新たな取組として、学校施設のバリアフリー化に取り組む学校設置者の取組をバックアップするための「学校バリアフリープラットフォーム」を令和8年3月に開設しました。

## 公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標 (令和8年度～令和12年度)

整備目標	
バリアフリートイレ	避難所に指定されている全ての学校に整備 <sup>※</sup> 【校舎】(R7見込み) 77.2% 【屋内運動場】(R7見込み) 51.3% <small>※約97%に相当</small>
段差解消	門から建物の前まで 【校舎】(R7見込み) 85.6% 【屋内運動場】(R7見込み) 81.6%
	昇降口・玄関等から教室等まで 【校舎】(R7見込み) 67.4% 【屋内運動場】(R7見込み) 67.4%
エレベーター	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備 <sup>※</sup> 【校舎】(R7見込み) 32.9% 【屋内運動場】(R7見込み) 72.4% <small>※校舎については、約43%に相当 屋内運動場については、約78%に相当</small>
取組目標	
令和12年度までに原則全ての学校設置者において、バリアフリー化に関する整備計画や方針が策定されること	
令和12年度時点で新築・改築、大規模改造の整備を検討している学校設置者において当事者参画が実施されること(予定含む)	



学校バリアフリープラットフォーム  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/seibi/mext\\_00003.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/mext_00003.html)







## ⑤ 情報リンク

これまで文部科学省から発出した通知や事務連絡、バリアフリー化に関する事例集、学校施設のバリアフリー化に関する実態調査の結果、活用可能な補助制度等を紹介します。

学校設置者の皆様におかれては、ぜひ、本プラットフォームをご活用いただき、学校施設のバリアフリー化を進めていただくようお願いします。また、本プラットフォームに掲載するコンテンツは、随時、更新・追加することを予定していますので、定期的にご覧いただくようお願いいたします。

# 令和8年度(第67回)科学技術週間 (4月13日(月)~19日(日))がはじまります!

## 1

### 科学技術週間とは

「科学技術週間」をご存知ですか? 「科学技術週間」は、広く国民の皆様へ科学技術についての理解と関心を深めていただくこと、日本の科学技術の振興を図ることを目的として、昭和35年に制定されました。毎年4月18日の「発明の日」を含む1週間(月曜日から日曜日)を「科学技術週間」と定めています。

ページにおいて、実施されるイベントをまとめているので、ぜひご確認ください。お近くの機関で実施されるイベントに足を運んで、科学技術に触れてみてはいかがでしょうか。

○ 令和8年度(第67回)科学技術週間イベント一覧

<https://www.mext.go.jp/stw/event.html>



## 2

### 令和8年度(第67回)科学技術週間

67回目となる令和8年度科学技術週間は4月13日(月)から19日(日)です! この期間には、全国各地の科学館・博物館や大学・研究機関等で、科学技術に関連した講演会、体験・工作イベント、発表会・展覧会や研究機関の一般公開など、さまざまなイベントが行われます。文部科学省のホーム



## 3

### 令和8年度版学習資料「一家に1枚 地球」

文部科学省では、毎年、科学技術週間の時期にあわせて、学習資料「一家に1枚」を制作しています。令和8年度版(第22作目)のテーマは、「身近な現象から知る地球 自然と生きる列島(略称:地球)」です。



令和8年度版学習資料「一家に1枚  
身近な現象から知る地球 自然と生きる列島」

自然災害のリスクが高まっている今日、児童・生徒の皆さんをはじめ多くの方々に自然現象への理解を深めていただくことを目的として、国立研究開発法人防災科学技術研究所の監修のもと制作しました。科学技術週間に向けて、全国の小・中学校や高等学校等へ学習資料「一家に1枚 地球」を配布します。また、全国の科学館・博物館等（配布協力機関）では、学習資料「一家に1枚 地球」を無料で入手することができます。ぜひ近くの配布協力機関へ足を運んでみてください！

○ 学習資料「一家に1枚 地球」の配布協力機関一覧  
<https://www.mext.go.jp/stw/haifu.html>



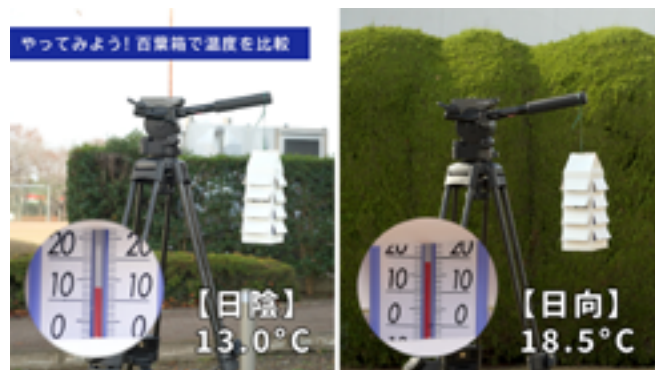
他にも、ポスターの内容を深掘りした解説記事や実験動画、ワークシートを特設サイトに用意しているので、ぜひ家庭学習や授業・探究学習の補助教材として積極的にご活用ください。

○ 学習資料「一家に1枚 地球」特設サイト  
<https://www.bosai.go.jp/poster-earth/>



○ 学習資料「一家に1枚 地球」実験動画

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbBhEeW4K2w4DzcKZ5SNObLM>



## 4

### 「一家に1枚周期表」も版を更新!

「一家に1枚」シリーズの記念すべき第1作である「一家に1枚周期表」をご覧になられたことがある方も多いのではないのでしょうか。ノーベル賞 2025 において、大阪大学の坂口志文氏が生理学・医学賞を、京都大学の北川進氏が化学賞を受賞されたことを受け、この度「一家に1枚周期表」の版の更新も行いました。最新の「一



「一家に1枚周期表」(第14版)

家に1枚周期表」も、全国の小・中学校や高等学校に配布を行いますので、ぜひ教室や廊下に掲示してみてください。

**歴代の学習資料「一家に1枚」も文部科学省ホームページからダウンロード可能。**ぜひ学校やご自宅で飾ってみてください!!

○歴代の学習資料「一家に1枚」はこちら

<https://www.mext.go.jp/stw/series.html>



◎科学技術週間・学習資料「一家に1枚」に関するお問い合わせ◎

文部科学省科学技術・学術政策局  
人材政策課科学技術社会連携係  
Email : [stw@mext.go.jp](mailto:stw@mext.go.jp)

# 教員免許状授与件数等調査 及び教員免許状取得状況等調査

本調査は、令和6年度における教員免許状の授与状況、令和6年4月から令和7年3月までに大学等を卒業した者の免許状取得状況について、その概要を取りまとめたものです。

## 1 教員免許状の授与状況

令和6年度に授与権者（都道府県教育委員会）から授与された免許状の総数は、189,878件です。令和5年度の授与総数と比較して約3,500件減少しています。免許状の種類別の内訳は、専修免許状9,838件、一種免許状136,133件、二種免許状33,418件、特別免許状591件、臨時免許状9,898件となっています。また、学校種別では、幼稚園教諭免許状36,854件、小学校教諭免許状30,987件、中学校教諭免許状47,176件、高等学校教諭免許状57,586件、特別支援学校教諭免許状11,613件（うち自立教科等48件）、養護教諭免許状4,403件、栄養教諭免許状1,259件となっています。

### (1) 取得方法別・教科別の授与状況

取得方法別の免許状授与件数については（表1-1）を参照してください。

また、中学校教諭普通免許状及び高等学校教諭普通免許状における教科別の授与件数については（表1-2）（表1-3）を参照してください。

### (2) 現職教員における上位、同校種他教科又は隣接校種の免許状の授与状況

既に教員免許状を有する者が上位の免許状や他の種類の免許状を取得しようとする際、教育職員等としての

勤務経験を有する場合には、所有する免許状や経験年数に応じて修得が必要な単位数を軽減する規定が設けられています。

令和6年度にこの規定により上位の免許状の授与を受けた件数は（表2-1）を参照してください。

また、中学校又は高等学校の普通免許状を有する者が、所有している免許状をもとにして、同校種他教科の免許状の授与を受けた件数は1,654件となっており、授与件数が多い順では、中学校で外国語119件、数学50件、国語46件、高等学校で情報460件、公民207件、地理歴史126件です（表2-2）。特に、高等学校「情報」の免許状の授与件数については、令和3年度の334件と比較して大幅に増加しており、令和4年度から指導内容をより充実させた共通必修科目「情報I」が開始されたことに伴う体制整備が影響していると考えられます。

さらに、現職教員における隣接校種の免許状の授与件数は1,370件であり、うち中学校教諭普通免許状を基礎として小学校教諭普通免許状を授与した件数は727件、小学校教諭普通免許状を基礎として中学校教諭普通免許状を授与した件数は259件となっています（表2-3）。

### (3) 専科担任制度の状況

専科担任制度とは、中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者が、小学校において、相当する教科等の教諭等になることができ、また、高等学校の専門教科等の教諭の免許状を有する者が、中学校において、相当する教科等の教諭等になることができるものです。件数については（表3）を参照してください。特に、令和4年度から小学校高学年における教科担任制が本格的に導入されたことから、専科指導優先実施教科である

外国語、理科、算数、体育のほか、音楽や図画工作といった教科についても、件数が多くなっています。

#### (4) 特別免許状の授与及び特別非常勤講師制度の活用状況

特別免許状及び特別非常勤講師の制度は、優れた知識経験や技能を有する社会人等を学校現場に迎え入れ、学校教育の多様化への対応やその活性化を図るために、昭和63年の教育職員免許法改正により制度化されたものです。

令和6年度の特別免許状の授与件数は591件、制度創設からの累計では3,976件となっています。令和5年度の授与件数(611件)から少し減少はしているものの、600件前後の授与件数を維持しています。(表4-1)。

令和6年度の特別非常勤講師の届出状況については20,126件となっており、近年においては、公立学校および私立学校ともに増加傾向となっています(表4-2)。各都道府県別の届出状況については(表4-3)を参照してください。

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(答申)(令和4年12月19日中央教育審議会)においても、学校が、直面する様々な教育課題を克服できる組織として進化するためには、学校組織のレジリエンス(復元力、立ち直る力)を高めることが重要であり、教職員集団の構成要素の一つとして、適度な多様性が必要と指摘されているところであり、今後、多様な専門性や背景を持つ人材を学校組織の中に積極的に取り込んでいく上で、これらの制度の更なる活用が期待されます。

#### (5) 外国人等に対する免許状の授与状況

外国において授与された免許状を有する者又は外国の大学を卒業・修了した者に対しては、都道府県教育委員会が行う教育職員検定により免許状を授与すること

ができるとされています。令和6年度にこの規定に基づく授与件数は368件であり、そのうち日本国籍を有しない者に対しては336件です(表5)。

#### (6) 免許外教科担任の許可件数

免許外教科担任制度とは、中学校、高等学校、特別支援学校の中学部又は高等部等において、ある教科の教授を担当すべき教員を採用することができないと認められるときに、1年以内の期間に限り、当該教科についての免許状を有しない当該学校の他の教諭等が当該教科の教授を担当することを、授与権者が許可することができる制度です。

令和6年度の中学校(今回から特別支援学校の中学部を含む。)における免許外教科担任の許可件数は6,767件、高等学校(今回から特別支援学校の高等部を含む。)における免許外教科担任の許可件数は2,785件であった(表6-1)。都道府県別の許可件数については(表6-2)を参照してください。

#### (7) 臨時免許状の授与件数

臨時免許状は、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定に合格した者に授与されるものです。

令和6年度の臨時免許状の学校種別の授与件数は、幼稚園161件、小学校4,604件、中学校2,037件、高等学校2,381件、特別支援学校618件(うち自立教科等8件)、養護教諭97件であり、合計の臨時免許状の授与件数は9,898件となっています(表7)。令和5年度と比較すると、ほぼ横ばいとなっています。

出典：令和6年度教員免許状授与件数等調査

## 2 大学等の新規卒業・修了者の免許状取得状況

令和6年度に課程認定大学等又は指定教員養成機関を卒業又は修了した522,023人のうち、免許状を取得

した者は 88,705 人と、卒業・修了者の約 17.0%となっています。大学等の区分等の内訳については（表8）を参照してください。

## (1) 学校種別の免許状取得状況

令和6年度の課程認定大学等又は指定教員養成機関の卒業・修了者の免許状の取得件数は延べ 153,023 件であり、令和5年度と比較して、1,000 件減少しています。免許状の種類ごとの内訳は専修免許状 8,304 件、一種免許状 123,502 件、二種免許状 21,217 件となっており、専修免許状、二種免許状取得件数が前年度よりも僅かに増加しました。また、学校種別では、幼稚園教諭免許状 31,011 件、小学校教諭免許状 22,614 件、中学校教諭免許状 40,861 件、高等学校教諭免許状 49,125 件、特別支援学校教諭免許状 5,099 件、養護教諭免許状 3,143 件、栄養教諭 1,170 件となっています。詳細は（表8）を参照してください。

## (2) 教科別の免許状取得状況

中学校及び高等学校教諭免許状について、教科別では、中学校においては保健体育、社会、外国語（英語）の順で、高等学校においては保健体育、外国語（英語）、地理歴史の順で取得件数が多くなっています（表9、10）。

出典：令和6年度教員免許状取得状況等調査

（注）従来掲載している「免許状の種類別の課程認定大学等数」については、現在調査結果の見直しを行っているため掲載はいたしません。最新の状況については文部科学省ホームページを御確認ください。

表 1-1 取得方法別の普通免許状授与件数（令和6年度）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	特別支援学校自立教科等	計
普 修 免 許 状	大学等における直接養成によるもの（※1）	175	1,287	3,575	4,350	161	59	11		9,618
	現職教員による上位の免許状の取得（※2）	3	37	33	70	7	29	0		179
	その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得（※3）、外国において授与された免許状等）	0	0	12	29	0	0	0		41
	計	178	1,324	3,620	4,449	168	88	11		9,838
一 種 免 許 状	大学等における直接養成によるもの（※1）	14,144	21,546	38,891	48,678	5,031	2,902	845		132,037
	現職教員による上位（※2）、隣接校種の免許状の取得（※4）	332	184	25	117	149	57	3	1	868
	教員資格認定試験によるもの				39				1	40
	その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得（※3）、外国において授与された免許状等）	1,250	1	267	1,586	0	0	61	23	3,188
	計	15,726	21,731	39,183	50,420	5,180	2,959	909	25	136,133
二 種 免 許 状	大学等における直接養成によるもの（※1）	19,063	2,086	1,701		372	294	300		23,816
	現職教員による上位（※2）、隣接校種の免許状の取得（※4）	65	978	310		5,235	5		1	6,594
	教員資格認定試験によるもの	23	200							223
	その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得（※3）、外国において授与された免許状等）	1,638	4	144		0	960	39	0	2,785
	計	20,789	3,268	2,155		5,607	1,259	339	1	33,418
合 計	大学等における直接養成によるもの（※1）	33,382	24,919	44,167	53,028	5,564	3,255	1,156		165,471
	現職教員による上位（※2）、隣接校種の免許状の取得（※4）	400	1,199	368	187	5,391	91	3	2	7,641
	教員資格認定試験によるもの	23	200		39				1	263
	その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得（※3）、外国において授与された免許状等）	2,888	5	423	1,615	0	960	100	23	6,014
	計	36,693	26,323	44,958	54,869	10,955	4,306	1,259	26	179,389
特 別 免 許 状			60	181	336				14	591
臨 時 免 許 状		161	4,604	2,037	2,381	610	97		8	9,898
総 計		36,854	30,987	47,176	57,586	11,565	4,403	1,259	48	189,878

※1 教育職員免許法別表第1、2、2の2による授与  
 ※2 教育職員免許法別表第3、6、6の2、7による授与  
 ※3 教育職員免許法別表第4による授与  
 ※4 教育職員免許法別表第8による授与

表 1-2 教科別の普通免許状授与件数（中学校）（令和 6 年度）

区 分		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	保健	技術	家庭	外国 語	宗教	その他	計	
中 学 校	専 修 免 許 状	大学等における直接養成によるもの（※ 1）	371	586	491	657	355	164	419	19	62	56	381	14	0	3,575
		現職教員による上位の免許状の取得（※ 2）	5	8	2	4	1	2	3	0	2	3	3	0	0	33
		その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得（※ 3）、外国において授与された免許状等）	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	8	0	0	12
		計	377	596	493	661	356	167	422	19	64	59	392	14	0	3,620
教 諭	一 種 免 許 状	大学等における直接養成によるもの（※ 1）	4,837	6,829	3,787	3,687	2,192	1,294	8,440	346	424	1,141	5,869	38	7	38,891
		現職教員による上位の免許状の取得（※ 2）	4	0	2	0	2	2	3	0	1	7	4	0	0	25
		その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得（※ 3）、外国において授与された免許状等）	36	23	38	4	11	14	18	2	8	18	89	6	0	267
		計	4,877	6,852	3,827	3,691	2,205	1,310	8,461	348	433	1,166	5,962	44	7	39,183
普 通 免 許 状	二 種 免 許 状	大学等における直接養成によるもの（※ 1）	361	187	163	63	121	127	120	3	48	170	338	0	0	1,701
		現職教員による上位（※ 2）、隣接校種の免許状の取得（※ 4）	25	26	32	14	3	5	9	0	6	8	178	0	4	310
		その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得（※ 3）、外国において授与された免許状等）	9	10	13	2	5	1	2	0	19	11	31	5	36	144
		計	395	223	208	79	129	133	131	3	73	189	547	5	40	2,155
合 計	一 種 免 許 状	大学等における直接養成によるもの（※ 1）	5,569	7,602	4,441	4,407	2,668	1,585	8,979	368	534	1,367	6,588	52	7	44,167
		現職教員による上位（※ 2）、隣接校種の免許状の取得（※ 4）	34	34	36	18	6	9	15	0	9	18	185	0	4	368
		その他（旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得（※ 3）、外国において授与された免許状等）	46	35	51	6	16	16	20	2	27	29	128	11	36	423
中学校教諭普通免許状の合計		5,649	7,671	4,528	4,431	2,690	1,610	9,014	370	570	1,414	6,901	63	47	44,958	

- ※ 1 教育職員免許法別表第 1 による授与
- ※ 2 教育職員免許法別表第 3 による授与
- ※ 3 教育職員免許法別表第 4 による授与
- ※ 4 教育職員免許法別表第 8 による授与

表 1-3 教科別の普通免許状授与件数（高等学校）（令和 6 年度）

区分		国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健 体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	外国 語	宗教	その他	計	
高 等 学 校	大学等における 直接養成による もの（※ 1）	376	481	378	564	845	368	172	30	37	434	19	1	55	71	21	88	8	5	4	377	15	1	4,350	
	現職教員による 上位の免許状の 取得（※ 2）	4	6	6	9	5	1	0	0	0	12	0	0	2	5	1	4	4	0	1	10	0	0	70	
	その他（旧令の 学歴資格による もの、他教科の 免許状の取得 （※ 3）、外国 において授与さ れた免許状等）	3	7	1	1	1	1	2	1	1	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	7	0	0	29	
	計	383	494	385	574	851	370	174	31	38	446	19	1	57	79	22	92	13	5	5	394	15	1	4,449	
教 育 一 種 免 許 状	大学等における 直接養成による もの（※ 1）	4,863	5,470	5,268	4,083	4,673	2,298	1,385	206	464	8,947	351	75	1,176	1,348	362	1,114	470	31	121	5,912	44	17	48,678	
	現職教員による 上位（※ 2）、 隣接校種の免許 状の取得（※ 4）	1	7	5	3	0	2	3	0	0	1	0	10	2	10	0	1	0	0	0	0	0	0	72	117
	その他（旧令の 学歴資格による もの、他教科の 免許状の取得 （※ 3）、外国 において授与さ れた免許状等）	85	142	228	102	44	15	19	4	39	51	2	0	43	512	35	63	41	4	3	150	11	32	1,625	
	計	4,949	5,619	5,501	4,188	4,717	2,315	1,407	210	503	8,999	353	85	1,221	1,870	397	1,178	511	35	124	6,062	55	121	50,420	
免 許 合 計	大学等における 直接養成による もの（※ 1）	5,239	5,951	5,646	4,647	5,518	2,666	1,557	236	501	9,381	370	76	1,231	1,419	383	1,202	478	36	125	6,289	59	18	53,028	
	現職教員による 上位（※ 2）、 隣接校種の免許 状の取得（※ 4）	5	13	11	12	5	3	3	0	0	13	0	10	4	15	1	5	4	0	1	10	0	72	187	
	その他（旧令の 学歴資格による もの、他教科の 免許状の取得 （※ 3）、外国 において授与さ れた免許状等）	88	149	229	103	45	16	21	5	40	51	2	0	43	515	35	63	42	4	3	157	11	32	1,654	
	計	5,332	6,113	5,886	4,762	5,568	2,685	1,581	241	541	9,445	372	86	1,278	1,949	419	1,270	524	40	129	6,456	70	122	54,869	

※ 1 教育職員免許法別表第 1 による授与  
 ※ 2 教育職員免許法別表第 3 による授与  
 ※ 3 教育職員免許法別表第 4 による授与  
 ※ 4 教育職員免許法別表第 8 による授与

表2-1 現職教員による上位の普通免許状の授与件数（教育職員免許法別表第3、6、6の2、7による授与

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
幼稚園教諭 免許状	専修	7	7	4	3	6	3	3	8	3	3
	一種	166	183	176	174	254	273	437	461	368	332
	二種	0	0	1	0	0	0	2	2	2	1
小学校教諭 免許状	専修	51	49	64	52	46	50	71	52	47	37
	一種	356	382	374	327	303	164	213	230	191	184
	二種	11	12	8	14	9	17	21	12	10	11
中学校教諭 免許状	専修	45	44	37	29	38	43	42	39	38	33
	一種	80	71	55	62	43	39	25	32	30	25
	二種	3	1	2	2	4	3	3	0	0	1
高等学校 教諭免許状	専修	118	112	85	91	87	69	100	125	90	70
	一種	89	77	73	86	66	35	24	33	15	15
特別支援学校 教諭免許状	専修	9	5	5	5	8	10	11	9	10	7
	一種	345	376	335	336	332	226	260	204	168	149
	二種	5,478	5,712	6,530	7,520	7,587	6,301	6,664	5,814	5,453	5,235
養護教諭 免許状	専修	33	34	27	39	24	15	30	34	19	29
	一種	183	139	152	139	143	71	56	64	39	57
	二種	3	3	2	3	4	6	5	4	6	5
栄養教諭 免許状	専修	2	2	5	1	1	1	1	1	2	0
	一種	3	2	3	5	3	2	2	5	1	3
計	専修	265	253	227	220	210	191	258	268	209	179
	一種	1,222	1,230	1,168	1,129	1,144	810	1,017	1,029	812	765
	二種	5,495	5,728	6,543	7,539	7,604	6,327	6,695	5,832	5,471	5,253

表 2-2 他教科の普通免許状の授与件数（教育職員免許法別表第 4 による授与）

区 分		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6 年度	
中学校 教諭免許状	専修	5	9	5	9	17	10	9	10	16	22	8	外国語 4件 社会 2件 国語、美術 1件
	一種	320	296	271	306	343	280	360	318	326	312	260	外国語 85件 数学 37件 国語 36件 ほか
	二種	132	136	169	181	227	175	169	171	119	110	107	外国語 30件 技術 18件 数学 13件 ほか
高等学校 教諭免許状	専修	50	42	36	41	30	29	16	20	31	29	25	地理歴史 7件 国語、情報、外国語 3件 美術 2件 ほか
	一種	1,227	1,264	1,164	1,227	1,336	1,043	1,224	1,283	1,371	1,293	1,254	情報 457件 公民 206件 地理歴史 119件 ほか
計		1,734	1,747	1,645	1,764	1,953	1,537	1,778	1,802	1,863	1,766	1,654	

表 2-3 現職教員による隣接校種の普通免許状の授与件数（教育職員免許法別表第 8 による授与）（令和 6 年度）

学校種	件数	教科	基礎とした免許状に係る学校種
幼稚園（二種）	64		小学校64件
小学校（二種）	967		幼稚園240件、中学校727件
中学校（二種）	309	外国語178件、数学31件、社会26件、国語25件、理科14件 他	小学校259件、高等学校50件
高等学校（一種）	30	情報 8 件、地理歴史 7 件、公民 5 件、 数学・美術 3 件、音楽 2 件 他	中学校30件
合計	1,370		

表3 専科担任の状況について（令和6年度）

本表の専科担任数は教育職員免許法第16条の5による人数である。

中学校教諭免許状を有する者 による小学校専科担任数			高等学校教諭免許状を有する者 による小学校専科担任数			高等学校教諭免許状を有する者 による中学校専科担任数		
免許状種	担当教科	件数	免許状種	担当教科	件数	免許状種	担当教科	件数
国語	国語	101	国語	国語	8	工芸	美術	12
	総合的な学習の時間	2		総合的な学習の時間	0			
社会	社会	87	地理歴史	社会	9	書道	国語	43
	総合的な学習の時間	0		総合的な学習の時間	0			
数学	算数	206	公民	社会	6	情報	技術	26
	総合的な学習の時間	1		総合的な学習の時間	0			
理科	理科	423	数学	算数	11	農業	理科	12
	総合的な学習の時間	0		理科	46		工業	技術
音楽	音楽	3,653	理科	総合的な学習の時間	0	商業		社会
	総合的な学習の時間	1		音楽	音楽		100	水産
美術	図画工作	1,370	美術	図画工作	33	福祉	社会	
	総合的な学習の時間	0		保健体育	体育		44	情報処理
保健体育	体育	729	保健体育	総合的な学習の時間	1	合計		
	総合的な学習の時間	0		保健	体育			1
保健	体育	10	工芸	図画工作	1	剣道	保健体育	0
技術	総合的な学習の時間	1	書道	国語	8			
家庭	家庭	178	家庭	家庭	6	宗教	総合的な学習の時間	0
外国語	外国語	2,126	情報	総合的な学習の時間	1			
	外国語活動	851	外国語	外国語	93			
総合的な学習の時間	4	外国語活動		56				
宗教	総合的な学習の時間	2	宗教	総合的な学習の時間	0			
				合計		425		

表 4-1 特別免許状の授与件数

		平成元 ~10年度	平成11 ~20年度	平成21 ~25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和6年度	累計	
小学校	国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	公	0	0	0	1	0	0	1	8	13	16	19	46	44	46	外国語（英語）39件 国語 2件 算数、体育、音楽、家庭、外国語 又は外国語活動 1件	194
	私	0	2	0	0	0	0	11	5	3	6	12	20	64	14	外国語（英語）13件 図画工作 1件	137
	計	0	2	0	1	0	0	12	13	16	22	31	66	109	60		332
中学校	国	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	5	
	公	0	11	6	2	5	10	4	11	17	22	20	28	42	58	外国語（英語）28件 技術 17件 理科 8件 家庭 3件 数学、社会 1件	236
	私	1	19	14	10	47	39	38	47	42	38	63	75	94	123	外国語（英語）93件 理科 11件 数学 9件 社会 4件 技術 3件 国語 2件 外国語（その他）1件	650
	計	1	30	20	13	52	49	42	58	61	60	83	104	137	181		891
高等学校	国	0	0	0	0	1	0	0	2	2	0	0	1	1	0	7	
	公	17	115	133	37	58	59	32	48	59	62	70	182	191	137	看護 29件 情報、工業 22件 外国語（英語）21件 外国語（その他）11件 農業 6件 福祉 5件 家庭 4件 水産 3件 音楽、公民、工芸、 保健体育、理科 2件 国語、書道、数学、 外国語（中国語） 1件	1,200
	私	24	89	61	32	94	67	73	75	77	80	134	130	155	199	外国語（英語）116件 理科、看護 14件 数学 13件 情報 10件 家庭 8件 工業 6件 地理歴史 4件 国語、美術 外国語（その他）3件 家庭実習、福祉 2件 音楽 1件	1,290
	計	41	204	194	69	153	126	105	125	138	142	204	313	347	336		2,497
特別支援学校	国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	公	0	68	48	9	10	11	10	12	12	11	16	16	18	14	自立活動（肢体不自由）12件 自立活動（聴覚障害、言語障害） 1件	255
	私	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	68	48	9	10	11	10	12	12	11	16	17	18	14		256
合計	42	304	262	92	215	186	169	208	227	235	334	500	611	591		3,976	

表 4-2 特別非常勤講師の届出状況

区分	平成 元年度	平成 6年度	平成 11年度	平成 16年度	平成 21年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
	許可件数		届出件数														
小学校	国	0	0	1	13	39	8	9	14	15	12	9	9	11	8	7	6
	公	0	0	2,130	8,769	5,939	4,470	4,278	4,514	4,165	3,887	3,599	3,254	3,299	3,136	2,979	3,010
	私	0	2	9	99	172	252	272	268	292	336	322	405	400	477	424	435
	計	0	2	2,140	8,881	6,150	4,730	4,559	4,796	4,472	4,235	3,930	3,668	3,710	3,621	3,410	3,451
中学校	国	0	10	10	15	10	12	15	16	21	23	28	18	19	18	19	21
	公	1	108	1,321	2,898	1,946	1,315	1,222	1,166	1,139	1,129	1,001	933	901	870	855	813
	私	5	114	273	736	1,082	1,168	1,229	1,200	1,224	1,353	1,319	1,397	1,379	1,490	1,571	1,605
	計	6	232	1,604	3,649	3,038	2,495	2,466	2,382	2,384	2,505	2,348	2,348	2,299	2,378	2,445	2,439
高等学校	国	0	23	40	63	56	50	58	74	49	2	37	45	36	37	72	71
	公	109	1,379	2,947	5,421	5,877	6,440	6,536	6,520	6,618	6,796	6,314	6,370	6,401	6,051	5,705	6,360
	私	58	666	1,816	3,565	4,242	4,968	5,069	5,181	5,249	5,526	5,303	5,396	5,553	5,812	5,903	6,044
	計	167	2,068	4,803	9,049	10,175	11,458	11,663	11,775	11,916	12,324	11,654	11,811	11,990	11,900	11,680	12,475
盲学校	国	0	0	2	4												
	公	0	9	34	49												
	計	0	9	36	53												
聾学校	公	0	12	18	41												
養護学校	国	0	0	1	2												
	公	0	5	43	273												
	私	0	0	1	0												
	計	0	5	45	275												
特別支援学校	国					11	16	19	19	19	20	21	24	24	24	22	21
	公					923	1,361	1,591	1,797	1,582	1,748	1,416	1,401	1,392	1,576	1,639	1,716
	私					1	1	3	2	3	4	5	5	18	16	29	24
	計					935	1,378	1,613	1,818	1,604	1,772	1,442	1,430	1,434	1,616	1,690	1,761
合計	国	0	33	54	97	116	86	101	123	104	57	95	96	90	87	120	119
	公	110	1,513	6,493	17,451	14,685	13,586	13,627	13,997	13,504	13,560	12,330	11,958	11,993	11,633	11,178	11,899
	私	63	782	2,099	4,400	5,497	6,389	6,573	6,651	6,768	7,219	6,949	7,203	7,350	7,795	7,927	8,108
	計	173	2,328	8,646	21,948	20,298	20,061	20,301	20,771	20,376	20,836	19,374	19,257	19,433	19,515	19,225	20,126

(注1) 特別非常勤講師は平成10年7月に許可制から届出制となった。  
 (注2) 盲・聾・養護学校については、平成19年度より特別支援学校となった。

表4-3 特別非常勤講師の届出状況（都道府県別）（令和6年度）

都道府県名	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
1 北海道	5	17	407	35	464
2 青森県	65	16	164	0	245
3 岩手県	0	0	20	6	26
4 宮城県	72	48	243	18	381
5 秋田県	3	3	3	0	9
6 山形県	2	1	269	0	272
7 福島県	270	107	295	0	672
8 茨城県	10	3	188	95	296
9 栃木県	204	111	29	2	346
10 群馬県	24	1	33	1	59
11 埼玉県	9	60	416	297	782
12 千葉県	324	68	244	123	759
13 東京都	262	716	1,790	119	2,887
14 神奈川県	254	284	549	11	1,098
15 新潟県	0	0	36	0	36
16 富山県	65	33	9	0	107
17 石川県	4	0	110	0	114
18 福井県	37	23	5	0	65
19 山梨県	8	1	61	0	70
20 長野県	26	18	140	0	184
21 岐阜県	19	14	77	27	137
22 静岡県	62	23	123	49	257
23 愛知県	237	142	780	8	1,167
24 三重県	49	13	251	2	315
25 滋賀県	25	16	85	79	205
26 京都府	58	93	265	59	475
27 大阪府	69	206	1,371	298	1,944
28 兵庫県	2	19	754	0	775
29 奈良県	8	3	125	3	139
30 和歌山県	24	4	29	0	57
31 鳥取県	309	30	3	23	365
32 島根県	1	1	86	31	119
33 岡山県	219	51	451	22	743
34 広島県	411	117	620	258	1,406
35 山口県	25	13	248	31	317
36 徳島県	29	11	58	86	184
37 香川県	0	1	249	5	255
38 愛媛県	36	20	101	0	157
39 高知県	0	10	56	0	66
40 福岡県	52	55	456	32	595
41 佐賀県	168	76	92	5	341
42 長崎県	4	5	256	0	265
43 熊本県	0	4	294	3	301
44 大分県	0	0	156	9	165
45 宮崎県	0	0	186	0	186
46 鹿児島県	0	2	208	15	225
47 沖縄県	0	0	84	9	93
計	3,451	2,439	12,475	1,761	20,126

表5 外国において授与された免許状を有する者等に対する特例（免許法第18条）による免許状の授与の推移

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
普通免許状	小学校	一種免許状	(0) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 2	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 1
		二種免許状	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(2) 2	(0) 0	(1) 1
	中学校	専修免許状	(0) 2	(0) 1	(0) 3	(1) 4	(0) 7	(0) 4	(0) 4	(1) 4	(0) 1	(0) 3
		一種免許状	(2) 4	(1) 3	(2) 6	(1) 9	(1) 8	(0) 6	(0) 3	(3) 5	(1) 2	(2) 5
		二種免許状	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 2	(1) 2	(0) 1	(0) 1
		計	4	2	(1) 7	(1) 4	(0) 9	(0) 6	(0) 3	(1) 5	(0) 1	(0) 5
	高等学校	専修免許状	(8) 9	(4) 8	(4) 8	(5) 15	(3) 12	(1) 9	(3) 7	(9) 13	(3) 3	(3) 7
		一種免許状	(0) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 1	(0) 1	(1) 1	(0) 0	(0) 1
	幼稚園	一種免許状	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(1) 1
		二種免許状	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(1) 1
	合計	専修免許状	(0) 6	(0) 3	(1) 10	(2) 8	(0) 17	(0) 11	(0) 7	(2) 9	(0) 2	(0) 8
		一種免許状	(10) 15	(5) 11	(6) 16	(6) 24	(4) 22	(1) 18	(4) 12	(13) 20	(4) 5	(5) 14
二種免許状		(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 5	(3) 4	(0) 1	(2) 3	
計		(10) 21	(5) 14	(7) 27	(8) 34	(4) 39	(1) 29	(4) 24	(18) 33	(4) 8	(7) 25	
臨時免許状	小学校	(25) 29	(31) 35	(26) 32	(25) 25	(31) 36	(42) 50	(20) 24	(24) 27	(31) 34	(30) 35	
	中学校	(62) 62	(71) 73	(60) 65	(46) 46	(98) 107	(95) 102	(57) 59	(93) 97	(91) 99	(109) 113	
	高等学校	(92) 100	(103) 111	(78) 81	(68) 74	(125) 133	(132) 142	(81) 87	(128) 133	(138) 148	(154) 159	
	幼稚園	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 1	(7) 7	(4) 4	
	計	(179) 191	(205) 219	(164) 178	(139) 145	(254) 276	(269) 294	(158) 170	(246) 258	(267) 288	(297) 311	
特別免許状	小学校	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 2	(4) 4	(2) 2	(3) 5	(8) 8	
	中学校	(3) 3	(8) 8	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(2) 2	(6) 6	(3) 3	(3) 3	(13) 13	
	高等学校	(6) 6	(9) 9	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(2) 2	(10) 13	(2) 2	(6) 6	(11) 11	
	計	(9) 9	(17) 17	(0) 0	(2) 2	(0) 0	(4) 6	(20) 23	(7) 7	(12) 14	(32) 32	
総授与件数		(198) 221	(227) 250	(171) 205	(149) 181	(258) 315	(274) 329	(182) 217	(271) 298	(283) 310	(336) 368	

(注) ( )内の数字は、日本国籍を有しない者に対する授与件数を示し、内数である。  
 令和元年度の専修免許状の合計数には特別支援学校教諭専修免許状1件、令和2年度の専修免許状の合計数には小学校教諭専修免許状1件、  
 令和3年度の二種免許状の合計数には特別支援学校教諭二種免許状1件を含む。

表6-1

教科別の免許外教科担任の許可件数（中学校）

区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	保健	技術	家庭	外国 語	宗教	その他	計
令和4年度	329	223	364	228	118	919	259	2	2,175	1,953	165	3	0	6,738
令和5年度	354	240	354	215	124	953	269	0	2,215	1,923	180	4	0	6,831
令和6年度	375	221	363	265	111	896	246	0	2,189	1,888	209	4	0	6,767

教科別の免許外教科担任の許可件数（高等学校）

区分	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健 体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	外国 語	宗教	その他	計
令和4年度	78	288	305	128	89	25	67	48	112	127	3	26	220	847	174	273	124	85	139	159	11	13	3,341
令和5年度	86	239	339	113	94	23	68	41	100	143	2	23	217	391	146	260	119	91	131	152	8	10	2,796
令和6年度	113	208	297	110	104	23	85	44	103	159	4	20	268	305	164	250	119	84	153	150	8	14	2,785

表6-2 免許外教科担任の許可件数（都道府県別）

都道府県名	中学校			高等学校			合計				
	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R6	
										増加数	増加率
1 北海道	772	717	703	254	184	201	1,026	901	904	3	0.33%
2 青森県	261	284	293	147	131	127	408	415	420	5	1.20%
3 岩手県	157	166	188	122	87	87	279	253	275	22	8.70%
4 宮城県	95	60	58	76	68	62	171	128	120	-8	-6.25%
5 秋田県	61	53	41	63	49	43	124	102	84	-18	-17.65%
6 山形県	118	120	104	89	82	72	207	202	176	-26	-12.87%
7 福島県	251	236	228	108	59	83	359	295	311	16	5.42%
8 茨城県	25	31	38	22	12	12	47	43	50	7	16.28%
9 栃木県	175	178	178	42	33	21	217	211	199	-12	-5.69%
10 群馬県	40	43	48	22	7	8	62	50	56	6	12.00%
11 埼玉県	3	2	0	3	0	1	6	2	1	-1	-50.00%
12 千葉県	361	375	333	68	64	39	429	439	372	-67	-15.26%
13 東京都	2	3	9	1	0	2	3	3	11	8	266.67%
14 神奈川県	170	175	165	93	67	81	263	242	246	4	1.65%
15 新潟県	168	189	185	103	81	81	271	270	266	-4	-1.48%
16 富山県	70	55	58	105	91	96	175	146	154	8	5.48%
17 石川県	92	101	98	146	140	158	238	241	256	15	6.22%
18 福井県	63	63	41	1	2	2	64	65	43	-22	-33.85%
19 山梨県	78	92	115	36	33	26	114	125	141	16	12.80%
20 長野県	40	30	34	157	88	79	197	118	113	-5	-4.24%
21 岐阜県	356	367	390	98	50	45	454	417	435	18	4.32%
22 静岡県	188	203	192	60	51	73	248	254	265	11	4.33%
23 愛知県	248	294	259	63	58	58	311	352	317	-35	-9.94%
24 三重県	62	45	62	51	46	50	113	91	112	21	23.08%
25 滋賀県	10	16	16	21	17	23	31	33	39	6	18.18%
26 京都府	40	39	35	6	6	6	46	45	41	-4	-8.89%
27 大阪府	194	210	223	51	46	62	245	256	285	29	11.33%
28 兵庫県	124	119	116	15	9	9	139	128	125	-3	-2.34%
29 奈良県	13	11	11	4	2	5	17	13	16	3	23.08%
30 和歌山県	278	248	224	105	107	94	383	355	318	-37	-10.42%
31 鳥取県	3	8	6	61	62	70	64	70	76	6	8.57%
32 島根県	19	29	33	38	37	31	57	66	64	-2	-3.03%
33 岡山県	16	16	12	25	29	29	41	45	41	-4	-8.89%
34 広島県	365	380	413	120	105	97	485	485	510	25	5.15%
35 山口県	136	141	138	340	357	345	476	498	483	-15	-3.01%
36 徳島県	185	211	196	75	59	50	260	270	246	-24	-8.89%
37 香川県	128	113	117	29	24	22	157	137	139	2	1.46%
38 愛媛県	125	130	147	32	24	41	157	154	188	34	22.08%
39 高知県	149	152	140	79	65	57	228	217	197	-20	-9.22%
40 福岡県	105	91	96	50	45	48	155	136	144	8	5.88%
41 佐賀県	2	3	2	33	29	33	35	32	35	3	9.38%
42 長崎県	114	118	115	101	96	73	215	214	188	-26	-12.15%
43 熊本県	195	166	159	35	23	21	230	189	180	-9	-4.76%
44 大分県	254	275	275	54	52	47	308	327	322	-5	-1.53%
45 宮崎県	176	211	217	39	32	34	215	243	251	8	3.29%
46 鹿児島県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	
47 沖縄県	250	262	255	98	87	81	348	349	336	-13	-3.72%
合計	6,738	6,831	6,767	3,341	2,796	2,785	10,079	9,627	9,552	-75	-0.78%
(前年度からの増加率)	(-3.02%)	(1.38%)	(-0.94%)	(-9.87%)	(-16.31%)	(-0.39%)	(-5.41%)	(-4.48%)			

表7 臨時免許状の授与件数（都道府県別）（令和6年度）

都道府県名		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	特別支援学校 自立教科等	合計
1	北海道		155	18	42	1	1		217
2	青森県	3	121	32	28	16	3		203
3	岩手県	1	36	13	58	5			113
4	宮城県	2	62	21	26	8			119
5	秋田県	1	17	3	17	8			46
6	山形県	4	83	25	29		4		145
7	福島県	3	118	22	32	10	1		186
8	茨城県	13	120	28	71				232
9	栃木県	3	193	61	156	9	3		425
10	群馬県		267	15	20	8	4		314
11	埼玉県	28	603	44	85	76	2		838
12	千葉県	2	106	16	16	1	1		142
13	東京都		75	7	6	3			91
14	神奈川県		15	8	2			1	26
15	新潟県	11	96	68	130	30	1		336
16	富山県	1	48	8	42	8	4		111
17	石川県	1	67	29	57	9	1		164
18	福井県	4	32	16	38	7	7	2	106
19	山梨県		44	4	23		6		77
20	長野県		9	1	2	1			13
21	岐阜県		22						22
22	静岡県		30	4	3	3			40
23	愛知県		48	2	14				64
24	三重県		88	27	35	13			163
25	滋賀県			6	7				13
26	京都府	7	184	130	99	49	27		496
27	大阪府		78	7	10				95
28	兵庫県		10	23	42	3	1		79
29	奈良県		53	29	28				110
30	和歌山県	4	125	83	73	35	9		329
31	鳥取県	3	112	42	101	21	1	1	281
32	島根県		12	8	9	2			31
33	岡山県	3	138	75	93	16	2	1	328
34	広島県	13	255	101	116		4		489
35	山口県	1	50	17	35	20	1		124
36	徳島県	2	71	63	45	35	1	2	219
37	香川県		47	6	17				70
38	愛媛県		2		10		1		13
39	高知県	6	83	28	45	32	1		195
40	福岡県	26	453	142	133	95	5		854
41	佐賀県	1	39	10	22	3			75
42	長崎県	6	46	35	95	10	1	1	194
43	熊本県		15	7	12	2			36
44	大分県	3	64	23	54	22			166
45	宮崎県	1	114	197	157	17			486
46	鹿児島県	3	86	394	161	22	3		669
47	沖縄県	5	112	139	85	10	2		353
合計		161	4,604	2,037	2,381	610	97	8	9,898

表 8 学校種類別の免許状取得状況 (令和 6 年度大学等新規卒業・修了者)

区分	卒業者数	免許状取得者実数	幼稚園				小学校				中学校				高等学校			
			専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	計	
大学	国立 教員養成 大学・学部	12,147	11,255	0	1,031	220	1,251	0	8,389	665	9,054	0	8,347	1,060	9,407	0	8,425	8,425
	一般	60,295	4,514	0	67	0	67	0	345	13	358	0	2,517	4	2,521	0	4,598	4,598
	公立	19,777	2,564	0	412	0	412	0	314	11	325	0	1,244	0	1,244	0	1,743	1,743
	私立	347,314	47,571	0	11,891	7	11,898	0	11,117	256	11,373	3	24,098	146	24,247	4	30,481	30,485
	計	439,533	65,904	0	13,401	227	13,628	0	20,165	945	21,110	3	36,206	1,210	37,419	4	45,247	45,251
短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	公立	682	306	0	0	206	206	0	0	0	0	0	0	89	89			
	私立	21,203	16,418	0	0	15,590	15,590	0	0	366	366	0	0	183	183			
	計	21,885	16,724	0	0	15,796	15,796	0	0	366	366	0	0	272	272			
大学院	国立	35,388	2,693	103	0	3	106	995	10	1,006	2,002	25	7	2,034	2,470	60	2,530	
	公立	3,260	169	0	0	0	0	6	0	6	128	3	0	131	159	8	167	
	私立	19,662	1,241	49	0	0	49	79	2	81	960	27	0	987	1,114	43	1,157	
	計	58,310	4,103	152	0	3	155	1,080	12	1,093	3,090	55	7	3,152	3,743	111	3,854	
	(うち教職大学院)	(2,834)	(1,930)	(108)	(0)	(3)	(111)	(1,002)	(12)	(1)	(1,015)	(1,524)	(6)	(4)	(1,534)	(1,772)	(4)	(1,776)
専攻科	国立	212	174	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	公立	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	私立	57	20	0	0	0	0	3	0	3	17	0	0	17	17	1	18	
	計	276	200	0	0	0	0	3	0	3	17	0	0	17	19	1	20	
専攻科 短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	公立	6	6	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	私立	158	102	0	60	3	63	0	26	0	26	0	0	1	1	0	0	
	計	164	108	0	60	9	69	0	26	0	26	0	0	1	1	0	0	
指定教員養成機関	1,855	1,666	0	0	1,363	1,363	0	0	16	16	0	0	0	0	0	0	0	
合計	522,023	88,705	152	13,461	17,398	31,011	1,083	20,203	1,328	22,614	3,110	36,261	1,490	40,861	3,766	45,359	49,125	
(うち障害者)	(3,516)	(499)	(0)	(68)	(42)	(110)	(4)	(99)	(8)	(111)	(6)	(176)	(8)	(190)	(7)	(249)	(256)	

区分	特別支援学校				養護教諭				栄養教諭				合計(延べ件数)				
	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	
大学	国立 教員養成 大学・学部	0	1,451	276	1,727	0	306	0	306	0	0	0	0	0	27,949	2,221	30,170
	一般	0	100	1	101	0	82	0	82	0	9	0	9	0	7,718	18	7,736
	公立	0	179	0	179	0	187	0	187	0	137	0	137	0	4,216	11	4,227
	私立	0	2,751	1	2,752	0	1,852	10	1,862	0	700	100	800	7	82,890	520	83,417
	計	0	4,481	278	4,759	0	2,427	10	2,437	0	846	100	946	7	122,773	2,770	125,550
短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0	306	306	
	私立	0	0	37	37	0	336	336	0	0	185	185	0	0	16,697	16,697	
	計	0	0	37	37	0	336	336	0	0	196	196	0	0	17,003	17,003	
大学院	国立	117	8	1	126	33	0	0	33	3	0	0	3	5,723	103	12	5,838
	公立	0	0	0	0	6	0	0	6	2	0	0	2	301	11	0	312
	私立	7	3	0	10	14	0	0	14	4	0	0	4	2,227	75	0	2,302
	計	124	11	1	136	53	0	0	53	9	0	0	9	8,251	189	12	8,452
	(うち教職大学院)	(102)	(8)	(1)	(111)	(29)	(0)	(0)	(29)	(3)	(0)	(0)	(3)	(4,540)	(30)	(9)	(4,579)
専攻科	国立	7	141	0	148	0	25	0	25	0	0	0	0	8	166	0	174
	公立	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	6
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	1	0	38
	計	7	146	0	153	0	25	0	25	0	0	0	0	46	172	0	218
専攻科 短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
	私立	0	0	0	0	0	38	0	38	0	0	0	0	0	124	4	128
	計	0	0	0	0	0	38	0	38	0	0	0	0	0	124	10	134
指定教員養成機関	0	14	0	14	0	221	33	254	0	9	10	19	0	244	1,422	1,666	
合計	131	4,652	316	5,099	53	2,711	379	3,143	9	855	306	1,170	8,304	123,502	21,217	153,023	
(うち障害者)	(3)	(49)	(3)	(55)	(0)	(21)	(0)	(21)	(0)	(1)	(0)	(1)	(20)	(663)	(61)	(744)	

(注1) 「卒業者数」は、教職課程認定を受けている学部・学科等の卒業・修了者数(単位:人)である。  
 (注2) 「免許状取得者実数」は、教職課程認定を受けている学部・学科等の卒業・修了者について、普通免許状を1枚以上取得した人数の実数(単位:人)である。  
 (注3) 「卒業者数」及び「免許状取得者実数」以外の単位は「件」。  
 (注4) 指定教員養成機関における特別支援学校教諭一種免許状の取得件数「14件」は、自立教科(理療)に係る件数である。

表9 中学校の教科別の免許状取得状況（令和6年度大学等新規卒業・修了者）

区分		国語				社会				数学				理科				音楽			
		専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計
大学	国立	0	1,313	271	1,584	0	1,277	110	1,387	0	1,136	145	1,281	0	1,038	51	1,089	0	519	28	547
	一般	0	234	2	236	0	378	0	378	0	454	0	454	0	618	0	618	0	138	0	138
	公立	0	182	0	182	0	207	0	207	0	87	0	87	0	152	0	152	0	124	0	124
	私立	1	2,794	11	2,806	1	4,513	35	4,549	0	1,858	2	1,860	0	1,616	1	1,617	0	1,290	3	1,293
	計	1	4,523	284	4,808	1	6,375	145	6,521	0	3,535	147	3,682	0	3,424	52	3,476	0	2,071	31	2,102
短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	27	27	0	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	28
	私立	0	0	32	32	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	37
	計	0	0	59	59	0	0	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	65
大学院	国立	211	4	1	216	367	5	0	372	326	6	0	332	384	4	4	392	114	0	0	114
	公立	10	0	0	10	7	0	0	7	20	0	0	20	19	0	0	19	22	0	0	22
	私立	104	2	0	106	129	6	0	135	88	5	0	93	180	6	0	186	153	0	0	153
	計	325	6	1	332	503	11	0	514	434	11	0	445	583	10	4	597	289	0	0	289
	(うち教職大学院)	(183)	(1)	(1)	(185)	(299)	(2)	(0)	(301)	(198)	(0)	(0)	(198)	(171)	(0)	(1)	(172)	(82)	(0)	(0)	(82)
専攻科	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	15	0	0	15
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	15	0	0	15
専攻科 短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
指定教員養成機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	326	4,529	344	5,199	504	6,386	157	7,047	436	3,546	147	4,129	583	3,434	56	4,073	304	2,071	97	2,472	
(うち障害者の件数)	(1)	(27)	(4)	(33)	(1)	(41)	(0)	(46)	(0)	(17)	(1)	(18)	(1)	(16)	(0)	(17)	(1)	(9)	(1)	(13)	

区分		美術				保健体育				保健				技術				家庭			
		専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計
大学	国立	0	361	49	410	0	870	60	930	0	133	0	133	0	260	42	302	0	435	129	564
	一般	0	71	0	71	0	259	1	260	0	1	0	1	0	16	0	16	0	35	0	35
	公立	0	127	0	127	0	43	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	私立	0	652	0	652	1	6,574	29	6,604	0	381	0	381	0	129	0	129	0	607	0	607
	計	0	1,211	49	1,260	1	7,746	90	7,837	0	515	0	515	0	405	42	447	0	1,080	129	1,209
短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	私立	0	0	28	28	0	0	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	27
	計	0	0	41	41	0	0	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	29
大学院	国立	68	1	2	71	213	0	0	213	10	0	0	10	48	0	0	48	39	0	0	39
	公立	42	3	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	46	0	0	46	155	2	0	157	7	0	0	7	8	0	0	8	7	1	0	8
	計	156	4	2	162	368	2	0	370	17	0	0	17	56	0	0	56	46	1	0	47
	(うち教職大学院)	(51)	(1)	(2)	(54)	(167)	(0)	(0)	(167)	(10)	(0)	(0)	(10)	(48)	(0)	(0)	(48)	(38)	(0)	(0)	(38)
専攻科	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専攻科 短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定教員養成機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	156	1,215	92	1,463	369	7,748	111	8,228	17	515	0	532	56	405	42	503	46	1,081	158	1,285	
(うち障害者の件数)	(0)	(13)	(1)	(14)	(1)	(10)	(0)	(11)	(0)	(4)	(0)	(4)	(0)	(2)	(0)	(2)	(0)	(6)	(0)	(6)	

区分		職業				職業指導				英語				他の外国語				宗教			
		専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計
大学	国立	0	0	0	0	0	6	0	6	0	999	175	1,174	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	309	1	310	0	4	0	4	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	318	0	318	0	1	0	1	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3,603	65	3,668	0	47	0	47	0	33	0	33
	計	0	0	0	0	0	7	0	7	0	5,229	241	5,470	0	52	0	52	0	33	0	33
短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	34	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0
大学院	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	222	5	0	227	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	70	2	0	72	5	1	0	6	8	2	0	10
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	300	7	0	307	5	1	0	6	8	2	0	10
	(うち教職大学院)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(185)	(2)	(0)	(187)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専攻科	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専攻科 短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定教員養成機関		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	7	0	7	300	5,236	286	5,822	5	53	0	58	8	35	0	43
(うち障害者の件数)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(31)	(1)	(33)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

区分		合計			
		専修	一種	二種	計
大学	国立	0	8,347	1,060	9,407
	一般	0	2,517	4	2,521
	公立	0	1,244	0	1,244
	私立	3	24,098	146	24,247
	計	3	36,206	1,210	37,419
短期大学	国立	0	0	0	0
	公立	0	0	89	89
	私立	0	0	183	183
	計	0	0	272	272
大学院	国立	2,002	25	7	2,034
	公立	128	3	0	131
	私立	960	27	0	987
	計	3,090	55	7	3,152
	(うち教職大学院)	(1,432)	(6)	(4)	(1,442)
専攻科	国立	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0
	私立	17	0	0	17
	計	17	0	0	17
専攻科 短期大学	国立	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0
	私立	0	0	1	1
	計	0	0	1	1
指定教員養成機関		0	0	0	0
合計		3,110	36,261	1,490	40,861
(うち障害者の件数)		(6)	(176)	(8)	(190)

表 10 高等学校の教科別の免許状取得状況（令和6年度大学等新規卒業・修了者）

区分	国語			地理歴史			公民			数学			理科			音楽			
	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	
大学	国立	0	1,173	1,173	0	880	880	0	748	748	0	1,070	1,070	0	973	973	0	508	508
	一般	0	318	318	0	406	406	0	320	320	0	690	690	0	1,319	1,319	0	163	163
	公立	0	194	194	0	138	138	0	205	205	0	83	83	0	240	240	0	140	140
	私立	1	2,898	2,899	1	3,704	3,705	0	3,653	3,653	0	1,927	1,927	0	1,803	1,803	0	1,304	1,304
	計	1	4,583	4,584	1	5,128	5,129	0	4,926	4,926	0	3,770	3,770	0	4,335	4,335	0	2,115	2,115
大学院	国立	207	1	208	302	3	305	254	6	260	381	8	389	517	15	532	115	0	115
	公立	10	0	10	4	1	5	3	0	3	24	2	26	29	0	29	43	0	43
	私立	113	1	114	117	10	127	58	4	62	92	8	100	198	7	205	132	0	132
	計	330	2	332	423	14	437	315	10	325	497	18	515	744	22	766	290	0	290
	(うち教職大学院)	(195)	(1)	(196)	(268)	(1)	(269)	(249)	(0)	(249)	(221)	(0)	(221)	(192)	(0)	(192)	(82)	(0)	(82)
専攻科	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	15	0	15	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	16	0	16	
合計	331	4,585	4,916	424	5,142	5,566	315	4,936	5,251	499	3,788	4,287	744	4,357	5,101	306	2,115	2,421	
(うち障害者の件数)	(0)	(31)	(31)	(1)	(31)	(32)	(0)	(33)	(33)	(0)	(22)	(22)	(1)	(24)	(25)	(1)	(11)	(12)	

区分	美術			工芸			書道			保健体育			保健			看護			
	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	
大学	国立	0	323	323	0	35	35	0	132	132	0	844	844	0	132	132	0	0	0
	一般	0	84	84	0	29	29	0	7	7	0	322	322	0	1	1	0	2	2
	公立	0	161	161	0	31	31	0	0	0	0	46	46	0	3	3	0	0	0
	私立	0	726	726	0	90	90	0	296	296	1	7,087	7,088	0	294	294	0	69	69
	計	0	1,294	1,294	0	185	185	0	435	435	1	8,299	8,300	0	430	430	0	71	71
大学院	国立	71	0	71	15	1	16	24	0	24	219	0	219	9	0	9	1	0	1
	公立	26	3	29	7	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	71	0	71	1	0	1	7	0	7	164	2	166	7	0	7	0	0	0
	計	168	3	171	23	2	25	31	0	31	383	2	385	16	0	16	1	0	1
	(うち教職大学院)	(50)	(0)	(50)	(13)	(0)	(13)	(23)	(0)	(23)	(175)	(0)	(175)	(9)	(0)	(9)	(0)	(0)	(0)
専攻科	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	168	1,297	1,465	23	187	210	31	435	466	384	8,301	8,685	16	430	446	1	71	72	
(うち障害者の件数)	(0)	(13)	(13)	(0)	(2)	(2)	(0)	(2)	(2)	(1)	(10)	(11)	(0)	(4)	(4)	(0)	(0)	(0)	

区分	家庭			農業			工業			商業			水産			商船			職業指導			
	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	
大学	国立	0	427	427	0	2	2	0	103	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	
	一般	0	37	37	0	107	107	0	209	209	0	44	44	0	18	18	0	8	8	0	0	0
	公立	0	9	9	0	14	14	0	20	20	0	16	16	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	私立	0	652	652	0	248	248	0	616	616	0	374	374	0	12	12	0	0	0	0	1	1
	計	0	1,125	1,125	0	371	371	0	948	948	0	434	434	0	31	31	0	8	8	0	5	5
大学院	国立	38	0	38	12	2	14	36	17	53	4	0	4	3	0	3	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	10	0	10	8	0	8	33	1	34	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	48	0	48	20	2	22	70	18	88	5	0	5	3	0	3	0	0	0	0	0	0
	(うち教職大学院)	(38)	(0)	(38)	(3)	(0)	(3)	(29)	(0)	(29)	(4)	(0)	(4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専攻科	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	48	1,125	1,173	20	373	393	70	966	1,036	5	434	439	4	31	35	0	8	8	0	5	5	
(うち障害者の件数)	(0)	(6)	(6)	(0)	(2)	(2)	(0)	(1)	(1)	(0)	(2)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

区分		情報			福祉			英語			他の外国語			宗教			合計		
		専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計
大学	国立 教員養成 大学・学部	0	107	107	0	0	0	0	964	964	0	0	0	0	0	0	0	8,425	8,425
	一般	0	136	136	0	3	3	0	369	369	0	6	6	0	0	0	0	4,598	4,598
	公立	0	39	39	0	14	14	0	386	386	0	3	3	0	0	0	0	1,743	1,743
	私立	0	972	972	0	92	92	0	3,546	3,546	0	78	78	1	39	40	4	30,481	30,485
	計	0	1,254	1,254	0	109	109	0	5,265	5,265	0	87	87	1	39	40	4	45,247	45,251
大学院	国立	40	3	43	2	0	2	219	4	223	1	0	1	0	0	0	2,470	60	2,530
	公立	2	1	3	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	159	8	167
	私立	17	4	21	1	0	1	75	4	80	1	0	1	8	2	10	1,114	43	1,157
	計	59	8	67	3	0	3	304	9	313	2	0	2	8	2	10	3,743	111	3,854
	(うち教職大学院)	(37)	(0)	(37)	(2)	(0)	(2)	(182)	(2)	(184)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,772)	(4)	(1,776)
専攻科	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	私立	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	1	18
	計	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	1	20
合計		59	1,263	1,322	3	109	112	304	5,274	5,578	2	87	89	9	41	50	3,766	45,359	49,125
(うち障害者の件数)		(1)	(14)	(15)	(0)	(7)	(7)	(2)	(33)	(35)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(7)	(249)	(256)

# 全ての子ども達のウェルビーイングの実現を目指す「けやき共育」

～地域一体での支援体制の構築を通して～

## 1 はじめに

大槌町（おおつちちょう）は、岩手県の太平洋に面しており、人口は10,191人（令和8年1月31日時点）の小さいながらも自然豊かな町です。町内にある蓬莱島は、NHKで放送された人形劇「ひょっこりひょうたん島」のモデルといわれ、町内の防災行政無線で流れる屋のチャイムには同番組のテーマソングが使われています。

平成23年3月11日に発災した東日本大震災津波により、町内で多くの被害が出たほか、教育に関しても、町内4小学校・1中学校が浸水・損壊・焼失等により使用できなくなるなど甚大な被害を受けました。

## 2 「けやき共育」導入の経緯

### (1) 東日本大震災後の本町の教育

本町では、東日本大震災津波被災前より「町づくりは、人づくりにあり。人づくりは、教育にあり。」を大槌町教育行政基本理念に掲げるなど教育を大切にしてきた町です。

一方で、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の出現率が高く、大きな教育課題になっていました。

震災後に、こころのケアに力を入れ、児童・生徒への相談支援体制の充実を図ると共に、子どもたちのこころの教育を含めた町独自の「ふるさと科」をスタートさせました。また、中一ギャップの解消を一つの目的として「小中一貫教育」や、地域が子ども達を育てる仕組みづくりとして「コミュニティ・スクール」を導入したことで、

令和元年には、不登校児童生徒の出現率（1,000人あたりの人数）を震災当時の23.8人から11人に減らすことができました。

平成30年3月には、「大槌町子供の学び基本条例」及び「大槌町教育大綱」（みんなでつくる“教育の町「おおつち」”宣言（平成30年3月公示））を掲げたほか、11月には「小中一貫教育全国サミット in おおつち」を開催するなど、0歳から18歳までの大槌型一貫教育を推進してきました。

### (2) 不登校児童生徒や特別な教育ニーズをもつ児童生徒の増加

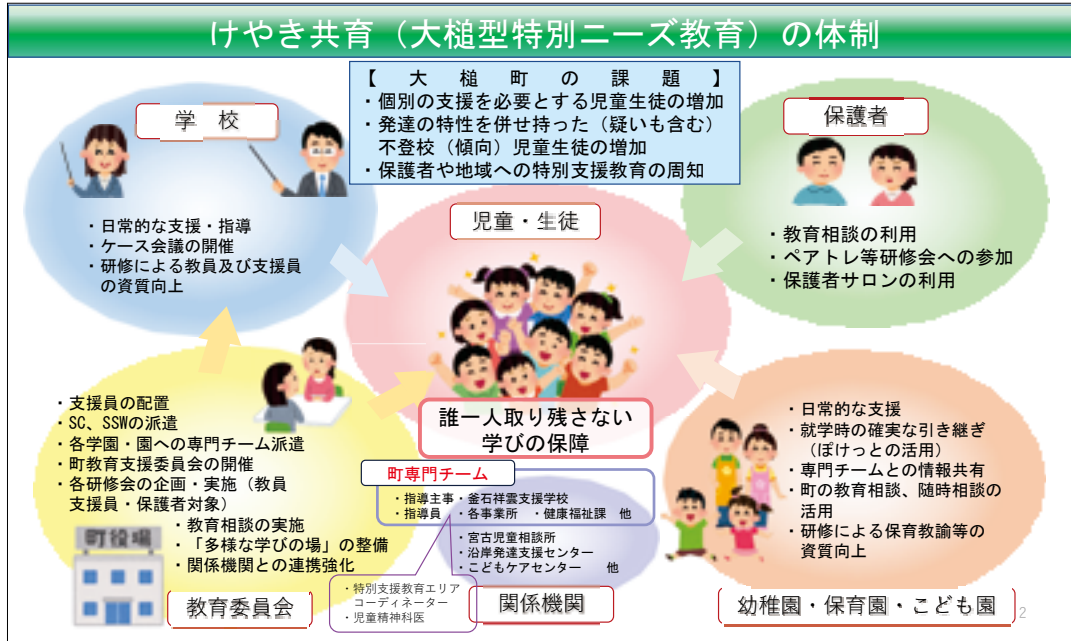
しかし、令和2年度以降、不登校及び不登校傾向となっている児童・生徒は急激に増加し、令和4年度の不登校児童生徒の出現率は48.3人となりました。

また、発達特性を併せ持った（疑いも含む）個別の支援を必要とする児童生徒の増加や保護者や地域の教育への関心の低下と特別ニーズ教育の周知と理解についても、同年度2月に開催した総合教育会議で本町が取り組むべき喫緊の課題として取り上げられるに至りました。このように、「学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てるまち おおつち」という大綱の理念を揺るがしかねないような深刻な教育課題が浮かび上がってきたのです。

## 3 「けやき共育」について

### (1) 「けやき共育」の導入

上記のような教育課題を受け、大槌町教育委員会で



は、令和5年度から「けやき共育」を立ち上げました。町外の人材の指導・助言を取り入れ、特別ニーズ教育（障がいの判定の有無に関わらず、教育上何らかの支援を必要とする子どもを対象とした教育）の視点での体制強化を図りました。

「誰一人取り残さない学びの保障」をキーワードに、「不登校児童・生徒への支援」や「発達特性への理解と対応」を主な活動として取り組みました。

の方向性を検討する機会を定期的に設けました。

## 4 目標達成のための手立てと実践

上記の「けやき共育」の最上位目標を達成するために、大槌町教育委員会では、次の4つの手立てに沿って実践を積み重ねてきました。

### (2) 「けやき共育」の最上位目標

「けやき共育」の最上位目標は次の2つです。

- ① 全ての子どもたちが安心・安全に生活・学習ができる  
(全ての子どもたちのウェルビーイングの実現)
- ② 全ての子どもたちに適切な支援ができる  
この2つの目標の実現のために様々な手立てを講じ、取組を実践してきました。

### (3) 関係機関との連携

首長部局の健康福祉課及び児童相談所スタッフを迎え、学務課主催で支援者定例会を開催し、学校から上がってきた不登校傾向の児童生徒の情報をもとに、家庭状況等の共有も含め福祉からの観点も踏まえて支援

### (1) 新規の不登校児童生徒を未然に防ぐ取組

未就学児童や就学後の早い段階での相談・支援体制の充実と子どもが主語の安心・安全な学園・高校づくりを手立てとし、以下のように取り組んできました。

#### ① こころのサポートコーディネーター研修会

(ア) 対象

各学園の生徒指導担当及びこころのサポートコーディネーター

(イ) 内容

こころのサポートの3本柱である「健康観察、サポート授業、個別面談」についての確認と、本町における「こころの授業」の創設経緯や意義、ねらいについて説明しました。その後、SSW から関係者による児

児童生徒支援の好事例や参加者からの各学園の「こころの授業」の実践の具体例を共有しました。

#### (ウ) 成果と課題

初めて生徒指導担当となった教員がほとんどで、本町におけるこころのサポートの在り方について、コーディネーターとともに認識を深めることができました。また、講義や実践紹介を通して不登校を未然に防ぐ取組として、日常の健康観察や教育相談の重要性を共有することができました。

### ② 事例検討会

#### (ア) 対象

町内各学園教職員含む教育、福祉、療育の関係者

#### (イ) 内容

事前に参加者から提供いただいた事例をもとに、グループごとに協議し、助言者として町の「けやき共育アドバイザー」でもある 佐藤 駿一 氏（東京大学医学部附属病院 こころの発達診療部 病院診療医）より助言をいただきました。

#### (ウ) 成果と課題

参加者からは、「専門的な視点からの助言があった」、「多様な意見を聞く機会となり有意義であった」と肯定的な感想をいただきました。一方で、今回事前に提出してもらった3事例を取り上げましたが、異なる学園の児童の事例について話し合っていくには時間が足りませんでした。令和7年度は、検討会は設定せず、個別のケースについて相談会を実施し、佐藤氏から助言をいただいています。

## (2) 不登校児童生徒への支援

### ① けやきルーム(校外教育支援センター)の充実

けやきルームに通う不登校児童生徒の「年齢・性別によりニーズが異なる」という課題に対し、けやきルームのスタッフを今年度から2名増員して4人体制とし、学習の充実と活動の多様化を図っています。今年度新たに加わったスタッフは、移住定住支援員及び地域おこし協力隊で、首長部局の協働地域づくり推進課及び産業

振興課と連携した人員配置となっています。



今年度は、けやきルームでの学習支援の他、ツリークライミングや砂金とりなどの体験学習、不登校経験のある現役高校生による説明会など活動を充実することができました。

### ② けやきルーム(校外教育支援センター)における学習ボランティア

児童生徒に自宅以外の学びの場の設定や家族以外の大人からの支援の充実、保護者の相談や関わりの場の機会確保を手立てとし、以下のように取り組んできました。

#### (ア) 対象

不登校傾向の児童・生徒、通信制高校に進学した生徒

#### (イ) 内容

けやきルームにおける町内在住の元教員による英語、数学等の学習ボランティアが行われています。

#### (ウ) 成果と課題

不登校傾向により学習が定着していない生徒に、生徒の特性に応じた個別の学習指導が行われることで、学び直しと学習意欲の向上が図られています。

## (3) 特別ニーズ教育の視点での子どもの支援

特別ニーズ教育の視点での子どもの支援について、次のような取組を行ってきました。

## ① 読み・書き・LDに係る研修会およびリモート支援

### (ア) 対象

町内各学園教職員、町内幼稚園・保育園・こども園及び子供支援団体職員の希望者

### (イ) 内容

令和6年度は、一般社団法人はなみずき特別支援教育研究所理事長 福田 亜矢子 先生を講師に迎え、各学校のニーズをもとに吉里吉里学園では、「LDについて、LD 的と学校が判断した児童の通常級でできる支援は何か」について、大槌学園では、「識字障がいや、計算を苦手とするそれぞれの児童への支援のあり方」について研修を行いました。

令和7年度は、総合教育会議委員（有識者）でもある 小池 敏英 尚絅学院大学特任教授より、協力いただいている識字障がいの児童へのリモートでの学習支援について講義をいただきました。

### (ウ) 成果と課題

早期発見・支援によって生活の質の向上が期待できること、そういった支援によって最終的に子どもが社会に出たとき、自立した生活を送ることに繋がることや具体的な支援方法を教えていただきました。

また、識字障がいについての基本と、現在行われている小池先生と尚絅学院大学生からの大槌町の児童へのリモート学習支援の実際とその効果について共有することができました。現在も町内の小中学生が複数名リモート支援を受け、音読に確実な変化が見られるなどの成果が見られています。



## (4) 大槌町教育大綱の改訂

### ① 教育大綱改訂の経緯

令和5年度の「けやき共育」の成果と課題を踏まえ、令和6年度は「大槌町教育大綱」を全町民総がかりで改訂することで、子ども達の学びを地域住民が支える仕組みづくりや多くの地域住民の意見を統合すること、地域住民の教育への関心を高める等の目標の達成実現を目指しました。

### ② 手立ての要となる総合教育会議の開催

大槌町教育大綱の改訂および「けやき共育」推進の手立ての要となったのは総合教育会議です。



令和6・7年度は各3回実施され、以下のような成果が共有されました。

- 町長の教育課題への理解を深め、課題解決に向けての総合的な支援があること
- 総務課や健康福祉課との連携が強化できていること
- 町長部局と連携・協働し、住民の総意で「大槌町教育大綱」を改訂（令和7年2月公表）できたこと
- 有識者からの適切な指導・助言を受け、形成的に評価しながら本業務を遂行できていること

また、「大槌町教育大綱」を地域住民や教員、生徒も含め、多くの方々の思いを汲み込んで改訂することができたことで、新たに大槌町の教育の目指す方向性を示すことができ、「けやき共育」の意義もより町民と共有されるものとなりました。

今年度3回目の総合教育会議において、総合教育会議

2025.02.20公表

### 大槌町教育大綱

---

**大綱の理念** 学びがふるさとを育て、ふるさとが学びを育てる町 おおつち

**町民のあり方・目指す姿**

**「自立」主体的に行動する**  
自らの進む道や地域社会に起こる課題をジブンゴトとして行動できる人

**「協働」多様な人々と協力する**  
多様性を受け入れ、世代・地域・言語が異なる人と立場の違いを越えて協力できる人

**「創造」逆境に立ち向かう**  
想定外のことや困難な状況でも乗り越えようとするしなやかな心や、助けを求めたり、体験から学びを得たりしようとする姿勢を持ち合わせる人

**ふるさとを愛しふるさとを形づくる**  
ふるさと大槌に愛着・誇りをもち、未来につなげるふるさとづくりを進んで行う

ふるさとを愛しふるさとを形づくる

**今回大綱の基本方針** **“2050年の大槌をつくる教育を「ともに」つくる”**

**① これからの大槌をつくる新しい学びをつくる**

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びを通じて確かな学力を
- ・ 学びと業務効率化を両立する教育DXの推進
- ・ 主体性のある探究学習をどの世代でも

**② 0歳から18歳までの一貫した魅力的な教育をつくる**

- ・ 大槌学園・吉里吉里学園・大槌高校の一貫した魅力化の推進
- ・ 幼保小の架け橋プランの充実

**③ 地域と共に学び合う学校をつくる**

- ・ PTAや地域と一体となった学校運営協議会、地域学校協働活動の推進
- ・ 学園のふるさと科や大槌高校の三陸みらい探究等、地域と連携協働した科目の充実
- ・ (地域と連携協働した部活動体制の確立)

**④ 誰もが安心して学ぶことのできる大槌の教育をつくる**

- ・ 0歳から18歳までの子どもたちの居場所づくり
- ・ 特別な支援を要する子どもへの個に応じた自己実現の支援
- ・ 不登校児童生徒・保護者への寄り添った支援

**⑤ 学びに来なくなる大槌の教育・学習環境をつくる**

- ・ 大槌のつくる魅力的な教育の発信・広報
- ・ 教育関係人口、教育移住の創出。生活環境の支援
- ・ 学びの充実に向けた教育環境の整備

**⑥ 教育関係者が働き続けたいくなる環境をつくる**

- ・ やりがい、働きがいのある職場へ
- ・ 働きがい、学びがい創出のための視察・研修等の機会の拡充

**⑦ 世代を超えたつながりある地域をつくる**

- ・ 「学ぶ」「集う」「結ぶ」を実現する公民館を核とした地域活動の充実
- ・ 芸術文化・読書・スポーツの推進と環境整備
- ・ 姉妹都市との友好関係を活かした国際交流
- ・ 郷土固有の伝統文化と文化財に触れる機会の充実

**⑧ 命を守る防災学習の在り方をつくる**

- ・ 学校教育や地域活動と連携をしながら実現する防災意識の向上

委員（有識者）の 認定 NPO 法人カタリバ 阿久津 遊 オンライン不登校支援事業責任者代理からは、「けやき共育を『特別な支援』ではなく、学園の日常を支える仕組みとしてもさらに位置付けていくこと、具体的には、けやき共育を通じて、個別の支援が必要になる前の段階から子どもを支えられる学園の基盤を強化していくという視点をもつ必要性」について助言がありました。

これまで関係者との連携やけやきルームの充実などが図られてきましたが、「学園の日常生活そのものが安心安全で、多様なニーズに応えられる場であるための取組」についてもさらに進めていきたいと思ひます。

## 5 おわりに

現時点における最大の成果は、不登校児童生徒の完全不登校への移行を抑制し、孤立化を防いでいるということです。

けやきスタッフの支援体制が構築されたことで、学習内容の充実及び活動の多様化が計画的に図られました。そのことがけやきルームの利用者の増加に繋がり、完全不登校の抑止に繋がったと考えます。

また、事例検討会議が実施され、学園とけやきルームの役割分担が明確化されたことで関係者間の連携が進みました。

新規の不登校児童生徒に見られる共通要素は家庭環境の不安定さに帰結するため、引き続き健康福祉課との密接な連携を維持し、家庭支援の継続的实施が必要不可欠とらえています。

今後も地域一体で、全ての子ども達のウェルビーイングの実現を目指す「けやき共育」を推進していきたいと思ひます。

# Welcome to PLAT ABC

～ぶらっと気軽に国際交流～

## 1 はじめに

山口県岩国市には、米海兵隊岩国航空基地が所在し、約1万人の米国人が居住しています。「10人に1人はアメリカ人」と言われるほど国際色豊かなまちです。この特性を活かし、本市は「英語があふれるまち いわくに」をキャッチフレーズに掲げています。英語の学びや学び直し、国際交流の機会を充実させることで、魅力ある「英語交流のまち」の実現を目指し、「英語交流のまちIwakuni創生プロジェクト」を推進しています。

このプロジェクトの一環として、令和4年3月26日に、交流拠点となる「岩国市英語交流センター PLAT ABC」を開設しました。本稿では、オープンから4周年を迎えた PLAT ABC についてご紹介します。



## 2 PLAT ABC について

PLAT ABC は、JR 岩国駅の東口から徒歩1分、マンションの1階に位置しています。開館時間は午前9時

から午後7時まで、火曜日は休館日となっています。

正式名称は「岩国市英語交流センター」ですが、「PLAT ABC」という愛称で親しまれています。この愛称には、「英語でつながるプラットフォームになってほしい」「ABC から始めて、英語でいろんなことができるようになってほしい」という願いや、誰でも気軽に「ぶらっと」訪れてほしいといった思いが込められています。



施設内では、カフェやボードゲームを利用することができ、国や性別、年代に関係なく、気軽に交流ができています。普段は岩国市内の小中学校で勤務している Assistant Language Teacher (以下「ALT」という。)の先生が PLAT ABC で勤務している日もあり、先生との会話を楽しむ方や、放課後や休日に先生とボードゲームをしながら交流する子どもたちの姿も見られます。

また、交流だけでなく、学習スペースとしても利用することができます。学習にあたっては、施設内にある英

語試験に関する雑誌や英字新聞、日本語学習のテキストや日本文化に関する書籍など、学習者のニーズやレベルに応じた教材を揃えています。施設にいるスタッフは日本語・英語の両方でコミュニケーションが取れるので、初めての方でも安心して訪れてもらえます。



### 3 利用状況

令和8年1月末時点での通算利用者数は13万人を超え、1日あたり約111人が利用しています。

平日の午前中や、14時頃までの時間帯には、専業主婦の方や、小さなお子さん連れの保護者、また、定

年退職をして英語の学び直しをしている方などに多く利用をしてもらっています。

15時から17時までの時間帯には、学校から帰った児童や生徒が訪れ、ボードゲームや読書を楽しんだり、友達と一緒に宿題や課題に取り組んだりする姿が見られます。

18時から閉館の19時までの遅い時間帯には、高校生以上の学生や社会人の方が多くいらっしゃいます。自主学習をするために訪れる方もいますが、英語を学んでいる日本人と、日本語を学んでいる外国人が、互いの母国語を教え合っている様子も見ることができます。

## 4 実施イベント

PLAT ABCでは、週末を中心に、もの作りや文化体験など、英語学習や国際交流ができる様々なイベントを実施しています。

### (1) Afternoon Concert

日曜日の午後に行うコンサートイベントです。各回の定員は35名で、日本人も外国人も参加することができます。

コンサートの内容としては、神楽の上演といった日本の伝統芸能を間近で観賞できるものや、クリスマス为主题としたジャズパフォーマンスなどがあり、イベントを通じて様々な音楽や文化に触れることができます。



## (2) Holiday Wreath Workshop

12月に開催する、生け花の技法を取り入れたお飾りリース作りのイベントです。こちらのイベントも日本人だけでなく、外国人も参加することができます。参加者はそれぞれの好みに合わせ、クリスマス向けとお正月向けのどちらかを選ぶことができます。

講師の方は日本語も英語も話すことができ、リース作りの前には、花材や飾りに関係する日本文化講座を二言語で聞くことができます。



## (3) Ohayoga

英語と日本語で体験する、朝のヨガセッションのイベントです。岩国市在住または通勤・通学する18歳以上の方が対象で、日本人も外国人も参加することができます。

音楽やクラフトなどの文化交流イベントだけでなく、身体を動かして気持ちよく整いながら英語で交流ができる機会も設けています。



## 5 英語学習者向けの取り組み

前述のような週末をメインとしたイベントだけでなく、平日にも言語学習者向けの時間を設けています。

### (1) Tea Time Thursday

木曜日の13時30分から15時に、10名程度の参加者がそれぞれ好きなお菓子を持ち寄って、英語で交流をするイベントです。現在は隔週の木曜日に行っており、「TTT」という略称で親しまれています。参加費は無料ですが、カフェでワンドリンクオーダーをお願いします。珍しいお菓子をきっかけに、どこで買ったかなど、和やかな会話が盛り上がっている様子が見られます。10月にはハロウィン、2月にはバレンタインなど、季節に応じたテーマを設定しており、次の参加が楽しみになるような工夫をしています。

また、ALTの先生がTTTのある日にPLAT ABCで勤務している場合、このイベントと一緒に加わってもらっています。英語で外国の方と会話することに興味はあるけれど、何から始めていいかわからない方でも、普段から教育現場にいるALTとの会話であれば、安心してはじめての一步を踏み出すことができます。



## (2) Platmates

毎週木曜日の16時30分から18時30分に言語学習者が集まり、共に学習や交流を行うコミュニティです。参加者同士が互いに学習意欲を高め合ったり、情報交換したりする場を設けることにより、継続的な学習を支援することを目的としています。岩国市内外問わず、中学生以上の英語学習をしている方が参加対象で、英語試験（英検、TOEIC など）やキャリアアップのために英語の勉強をしたいという方が集まっています。

また、自主学習だけでなく、月に一度、参加者同士の交流機会となるアクティビティがある回を設定したり、参加者が木曜日以外にも利用できるカフェ割引を用意したり、学習を後押しする特典を設定することで、日常的な来館も促進しています。



ます。

このコミュニティで学習を続けたメンバーが、地域で行われる日本語のスピーチコンテストに出場して入賞したり、日本語能力を条件とする企業での就職に繋がったりなど、確実に実力をつけている様子が見られます。



## 7 基地との連携によるイベント

米海兵隊岩国航空基地があるという岩国市の特性を活かし、PLAT ABC では、基地内の部署やボランティア団体と連携したイベントを行っています。

### (1) PLAT ABC Summer Festival

毎年7月に行われている、岩国市東地区の地元の夏祭りの日程に合わせて開催をしています。岩国基地のボラ

## 6 日本語学習者向けの取り組み

PLAT ABC は「英語交流センター」ですが、岩国市で生活する外国人に対するサポートも充実しています。

### (1) Ask YOKO Sensei!

毎週水曜日の16時30分から18時30分に、日本語を学びたい外国人が集まるコミュニティです。日本語教師資格を持つYOKO先生が常駐しています。学習者は、それぞれのレベルに応じて自身で学習を進め、わからない問題や疑問に思ったことをYOKO先生に質問し



ンティアの方に参加をしてもらい、射的やヨーヨー釣りなどの子ども向けの遊びコーナーを運営してもらうことで、楽しみながら英語交流ができる場を提供しています。PLAT ABC の後に地元の夏祭りに行くという流れを作ることで、地域との一体感が生まれています。

## (2) Halloween Trunk or Treat

PLAT ABC の施設内と近隣の広場を会場に、基地のボランティアと PLAT ABC が協働して開催するハロウィンイベントです。トランクをハロウィン仕様に装飾した基地ボランティアの車を広場に設置し、子どもたちや保護者の方にその車を訪ね回ってもらうことで、地元にいながらアメリカ文化を楽しんでもらうことができます。ただお菓子をもらうだけでなく、各トランクで英語を使った自己紹介などのミッションに取り組み、来場者は基地ボランティアと自然に交流することができます。



## 8 おわりに

PLAT ABC は、基地の存在を特色とする岩国ならではの資源を活かし、世代や国籍を超えた出会いと学びの場として機能してきました。今後も学校や地域団体、基地とも連携しながら、プログラムの充実と利用者ニーズに即した支援を進めてまいります。岩国へお越しの際はぜひ“ぷらっと” PLAT ABC にお立ち寄り

ください。

また、最新のイベント情報に加え、楽しく英語や文化を学べる投稿を公式 Web サイトや SNS で発信していますので、そちらもご覧ください。



Web サイト



Instagram

# 探究学習・STEAM教育のヒント集「サイエンスティム」 STEAM教育支援補助教材「ともにキツク社会」 公開のご案内

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）



「ともにキツク社会」の探究のしおり(カプセルトイでキツク社会)

JST 運営の探究学習・STEAM 教育情報サイト「サイエンスティム」(<https://scienceteam.jst.go.jp/>)では、全国の学校や研究機関が開発した教育事例や、授業でそのまま活用できるワークシートなどを無償で提供しています。

このたび、公開中の STEAM 教育動画シリーズ「ともにキツク社会」を学校の授業でより効果的にご利用いただくため、新たに補助教材を公開しました。

## 動画シリーズ「ともにキツク社会」

本動画シリーズは、身近なモノやサービスを手がかりに、社会を支える多様な仕事と、その現場で働く人々の思いや工夫を「現場のリアル」として描いた動画です。視聴者（児童生徒や教員）が思わず「なぜ?」「どうして?」と問いを立てたくなるような

場面を随所に盛り込んでおり、社会との関わりに「気づく」(＝キツク)チカラと、未来を「築く」(＝キズク)チカラを育むことをねらいとしています。

### <公開中の動画タイトル>

- 洋服づくりでキツク社会
- 冷凍食品でキツク社会
- 鉄道でキツク社会
- カプセルトイでキツク社会
- 美術館でキツク社会

## STEAM教育支援補助教材

本動画シリーズを学校現場で利用いただく教材一式も公開しました。STEAM 教育に関心のある先生方の、教材研究や授業づくりのヒントとしてご利用いただける情報をまとめています。

<概要>

- 対象
  - ・ 小学校高学年～高等学校
- 教科・想定利用場面
  - ・ 総合的な学習(探究)の時間：児童生徒が、「問い」の立て方を学ぶ導入として
  - ・ キャリア教育（職場体験等）：児童生徒が、社会とその接点を見つける準備として
- 教員用ガイド（指導案）
 

本動画を授業で活用するポイントをまとめた指導案です。詳細な授業計画に加え、学校のカリキュラムに合わせて利用いただけるようにアレンジ方法も紹介しています。
- ワークシート2種とその記入例
 

探究活動とキャリア教育の各場面で使用するワークシートと記入例を紹介しています。
- 探究のしおり（補助資料）
 

本動画から視聴者が思考や発想を広げるための資料です。動画から得た気づきや疑問をもとにした探究の進め方を紹介しています。

<その他の活用方法>

教員研修や校内研修において、教科横断型学習の教材研究としても活用いただけます。

動画及び補助教材はこちらよりご覧ください。

◆ STEAM 教育動画

動画シリーズ「ともにキヅク社会」をはじめ、さまざまなテーマの動画をご覧ください。



<https://scienceteam.jst.go.jp/channel/>

◆ STEAM 教育支援補助教材

STEAM 教育をはじめの一歩を支援します。授業でそのまま利用できる指導案やワークシートを提供しています。



<https://scienceteam.jst.go.jp/starter/>

◆ 貴校の教育事例を共有しませんか？

貴校での STEAM 教育の取組事例や「STEAM 教育支援補助教材」の活用事例等をサイエンスティムで紹介いたします。



まずは、お問合せください。

[https://form2.jst.go.jp/s/st\\_inquire](https://form2.jst.go.jp/s/st_inquire)

## 「何に心惹かれる？」

文部科学省では、高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を策定し、2040年を見据えた人材育成を変革させていくための抜本的な高校教育改革を行うとともに、子どもたちに向けて、心惹かれることに打ち込み、様々なことに挑戦して欲しいなどのメッセージを送っている。職務上、子どもたちが何に興味・関心を持てるのか考える機会が多いが、ふと、一番身近な自分の子どもが何に興味を持っているのか、はっきりと答えられないことに気づいた。自分の子どもが心惹かれることが分からないのにこの施策に関わっていいのか、不安な気持ちを持った私は、子どもがなぜ色々なことをやりたがるのか、じっくりと観察してみることにした。

### 【ケース①：なぜピアノを練習するのか】

子どもにとって、ピアノは友達と遊ぶためのツールだった。ピアノが上手になりたいわけではなく、ピアノ教室で先生、友達と一緒に楽しむために頑張るものだった。そのため、「練習しないと上手になれないよ」と言っても全くやる気にならないが、「この曲みんな大好きだよね。覚えられたらもっと楽しくなるよね」と言うことでやる気になり、練習にも主体性を持って取り組むことができるようになった。

### 【ケース②：なぜ料理を手伝うのか】

料理を手伝うのは「単純に楽しいから」だった。絵本で読んだり、テレビで見た子ども向け料理番組に刺激を受け、やりたくなったのだ。実際はうまくいかないことも多く、すぐに投げ出してしまいそうになるのだが、「〇〇ちゃんの作った料理食べたいな〜」と言ったり、食事後「〇〇ちゃんの作った料理おいしかったからまた食べたいな」と言うと、時間がある時に率先して手伝ってくれるようになった。

私が子どもとの関わりの中で感じたのは、「何を体験させるか」よりも、「どう体験させるか」が重要であり、子どもが小さい時は特に周りの大人の関わりが大切だということだ。子どもは大人が思う以上にいろいろなことを考えながら生活しているし、大人と違った目線で物事を見ている。その中で思い思いの理由で行動しているため、大人の目線で価値づけを行うのではなく、子どもの興味が深められるよう一緒に考えることが大切だと感じた。

ちなみに、今の子どもの将来の夢は「おくりやさん」である。理由を聞くと、「おくりやさんでみんなを元気にしたいから」だった。この興味の芽をどこまで育てることができるか（あるいは他の興味の芽が生えてくるのか）、楽しみながらこれからも関わっていきたい。

(S・T)

